令和８年度第２回和泉市介護保険運営協議会
令和８年８月28日（金）13：30～
和泉市役所本館３階　3A・B会議室

資料２（抜粋）

和泉市
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
（令和９年度～令和11年度）

令和８年８月２０日現在

和泉市

目　次

第１章　計画策定の趣旨 1
１．計画策定の背景 1
２．計画策定にあたっての基本的な考え方 2
３．法的根拠、計画期間等 3
４．他計画との関連 4
５．計画の策定体制（策定プロセス） 5
（１）計画の審議を行う介護保険運営協議会の開催 5
（２）アンケート調査等による市民等の意識の把握 5
（３）市民の意見公募 5
６．計画の進行管理 6
第２章　第９期計画の評価 7
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 7
（１）生涯を通した健康づくり活動の推進 7
（２）介護予防・重度化防止の推進 10
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 13
（１）高齢者虐待の防止 13
（２）認知症施策の推進 15
（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進 18
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 20
（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化 20
（２）総合的な地域ケア体制の充実 22
（３）医療と介護の連携強化 24
（４）高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進 27
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 29
（１）高齢者の積極的な社会参加の推進 29
（２）地域での生活の自立支援 32
（３）介護家族への支援 34
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 36
（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援 36
（２）利用者本位のサービス提供の推進 39
（３）介護保険事業の適正な運営 41
（４）低所得者対策の推進 43
第３章　和泉市の現状と将来推計 44
１．人口 44
２．世帯 49
３．要支援・要介護認定者の状況 51
（１）要支援・要介護認定者の状況 51

（２）居宅サービス受給者の状況 54
（３）地域密着型サービス受給者の状況 56
（４）施設サービス受給者の状況 58
（５）介護保険サービス受給者の状況 61
（６）介護保険サービスの給付費の状況 63
４．人口推計（和泉市人口ビジョンより） 69
第４章　計画の基本的な考え方 70
１．計画の基本理念 70
２．第 10 期計画の基本目標 71
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 71
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 71
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 71
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 71
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 71
３．第 10 期計画の体系 72
４．日常生活圏域 73
第５章　施策事業の推進 75
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 75
基本目標１におけるロジックモデル 75
（１）生涯を通した健康づくり活動の推進 76
（２）介護予防・重度化防止の推進 79
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 82
基本目標２におけるロジックモデル 82
（１）高齢者虐待の防止 83
（２）認知症施策の推進（和泉市認知症施策推進計画） 86
（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進 90
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 92
基本目標３におけるロジックモデル 92
（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化 93
（２）高齢者を支える地域体制の充実 97
（３）医療と介護の連携強化 102
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 105
基本目標４におけるロジックモデル 105
（１）高齢者の積極的な社会参加の推進 106
（２）地域での生活の自立支援 109
（３）介護家族への支援 113
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 115
基本目標５におけるロジックモデル 115
（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援 116

（２）利用者本位のサービス提供の推進 119
（３）介護保険事業の適正な運営 123
（４）低所得者対策の推進 126
第６章　サービス量の見込み 128
１．介護保険サービス利用者数の推計 128
（１）施設整備状況について 128
参考資料　アンケート調査結果の概要（第９期施策体系に基づく分析） 129
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 131
（１）生涯を通した健康づくり活動の推進 131
（２）介護予防・重度化防止の推進 132
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 134
（１）高齢者虐待の防止 134
（２）認知症施策の推進 136
（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進 142
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 144
（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化 144
（２）総合的な地域ケア体制の充実 147
（３）医療と介護の連携強化 148
（４）高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進 150
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 151
（１）高齢者の積極的な社会参加の推進 151
（２）地域での生活の自立支援 152
（３）介護家族への支援 154
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 157
（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援 157
（２）利用者本位のサービス提供の推進 161
（３）介護保険事業の適正な運営 163

第１章　計画策定の趣旨

１．計画策定の背景

○日本の総人口は 2008 年をピークに減少に転じ、長期の人口減少過程に突入し、少子高齢化は依然として進んでいる状況です。

○「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」では、2031 年(令和 13 年)に人口 1 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、2056 年(令和 38 年)には 1 億人を割って 9,965 万人。2017 年(平成 29 年)推計より、人口減少の速度は鈍化しています。

○2025 年に団塊の世代が後期高齢化を迎えました。今後も高齢化は進み、2040 年には介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上の高齢者が増加するとともに、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加も見込まれています。

○また 2040 年に向けて高齢化や人口減少のスピードは地域によって異なり、各地域のサービス需要が変化していく中で、中長期的な視点を持って高齢者施策を考えていく必要があります。

○「和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（以下、「本計画」という）」は、これまでの本市の取組等の点検・評価を行い、次期高齢者計画に必要な新たな視点を取り入れながら、策定しました。

第 10 期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

○　2040 年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、**第 10 期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040 年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要**となる。
○　その際、**「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」**について、第９期までの取組を前提に、**第 10 期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。**

見直しのポイント（案）

○介護サービス基盤の計画的な整備
①　介護保険事業（支援）計画の策定
・　中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、**都道府県と市町村が 2040 年度を見据えた中長期的な推計を実施**し、共通の課題認識を持った上で、**地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討**。
・　計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、**計画の策定過程における議論のプロセスを整理**。
・　計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が**確認すべき指標や状況の提示**等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
②　**地域の実情に応じた**サービス提供体制の構築
・　**地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）**を念頭に置いた計画策定。**中山間・人口減少地域**においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、**新たな類型を含む特例介護サービスの活用**等）について議論。
・　**医療との連携状況**や有料老人ホーム等の**高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえた**サービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化
①　総合事業の**多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等**を推進。
②　**頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決**するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、**切れ目のない支援が提供される地域づくり**を推進。
③　認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等
①　都道府県が主体となって**介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置**し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
②　**テクノロジーの更なる活用**等による生産性向上や、**協働化・大規模化の推進等**による経営基盤の強化等を推進。

資料：社会保障審議会介護保険部会（第 135 回）（令和８年(2026 年)６月 29 日）より作成

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
総合相談業務	総合相談延件数（件）	6,695	7,922	8,000
法律支援事業（面談相談）	実施回数（回）	2	2	2
権利擁護普及・啓発【再掲】	件数（件）	287	263	270
介護支援専門員等からの相談	件数（件）	494	603	600
介護支援専門員への研修会、会議等の開催	開催回数（回）	39	45	45
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	連携体制づくり延件数（件）	292	631	650
地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数	活動延件数（件）	328	430	450
地域包括支援センター運営協議会	実施回数（回）	2	2	2

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域ケア会議開催回数	回数	目標	100 回	90 回	95 回	100 回
		実績	90 回	79 回	76 回	
介護支援専門員への研修会、会議等の開催回数	回数	目標	10 回	25 回	29 回	33 回
		実績	31 回	39 回	45 回	
地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数	件数	目標		150 件	170 件	190 件
		実績	182 件	328 件	430 件	

○地域ケア会議の開催回数は、令和７年度でエリア会議 16 回、自立支援型地域ケア会議の机上型 36 回、訪問型 7 回、個別地域ケア会議 16 回となっています。個別地域ケア会議は運営する地域包括支援センターにおける個別のケース会議から地域全体の課題へつなげる視点を深めるとともに、また開催しやすい環境づくりを図ることが求められます。

○介護支援専門員への研修会等の開催数、地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数は、地域包括支援センターによる地域活動の結果、令和６年度・令和７年度ともに目標値を上回っており、地域包括支援センターの周知や関係機関との体制強化につながっています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
地域包括支援センターを知っている人の増加（「現在、利用している」「過去に利用したことがある」「知っているが、利用していない」の計）【アンケート】	未認定者	39.2%	42.0%	45.2%
	要支援者	56.0%	59.0%	64.5%
	要介護者	67.3%	70.0%	61.1%
地域包括支援センターを利用して「満足」と答えた人の維持（「満足」「やや満足」の計）【アンケート】	未認定者	87.0%	90.0%	87.2%
	要支援者	90.1%	93.0%	88.9%
	要介護者	93.4%	96.0%	96.0%

○地域包括支援センターを知っている人は、要介護者は前回調査より低くなっているものの、未認定者・要支援者は前回調査よりも認知度が高く、目標を達成しています。

○地域包括支援センターを利用した際の満足度は、要介護者のみ目標を達成していますが、約９割が満足している状況です。

○地域包括支援センターと連携できているケアマネジャーは 79.5%で、前回調査から 4.1 ポイント増えています。

○ケアマネジャーが地域包括支援センターに期待する役割は「支援困難事例の相談・助言」で前回調査においても最も多い回答でした。次いで「インフォーマルサービスに関する情報提供」「地域の総合相談としての役割」が続き、ともに半数を超えています。

○高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの体制の強化を図るため、令和６年度に各地域包括支援センター職員を１名増員し、認知症地域支援推進員を配置、令和７年度には地域包括支援センターから１名を在宅医療介護連携推進コーディネーターに加え、連携機能を強化しました。また、各種会議を通じて、地域包括支援センターの職員の資質向上及び業務の質の標準化にも取り組んでいます。

○地域包括支援センター職員が、「協議の場」への参画や地縁組織・団体へのアプローチ、いきいきいずみ体操への活動支援など、積極的に地域に出向き、「顔の見える関係」を構築しています。

○地域包括支援センターへの相談件数は年々増えています。

■分析

○地域包括支援センターが地域に根ざした活動や体制強化を進めてきたことにより、地域包括支援センターの認知度は着実に向上しており、利用者の満足度も高い水準を維持しています。

○高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴う相談内容の複雑化・多様化から、ケアマネジャー等と密接に連携しながら、困難事例への対応や地域のインフォーマルサービスなどの社会資源を有効に活用していく体制づくりが求められています。

■次期計画に向けての方向性

○これまでの取組を継続しつつ、高齢化の進展に伴う複雑・多様な相談へ迅速に対応するため、地域包括支援センターの総合相談体制に期待する役割は高まっていくと考えられます。

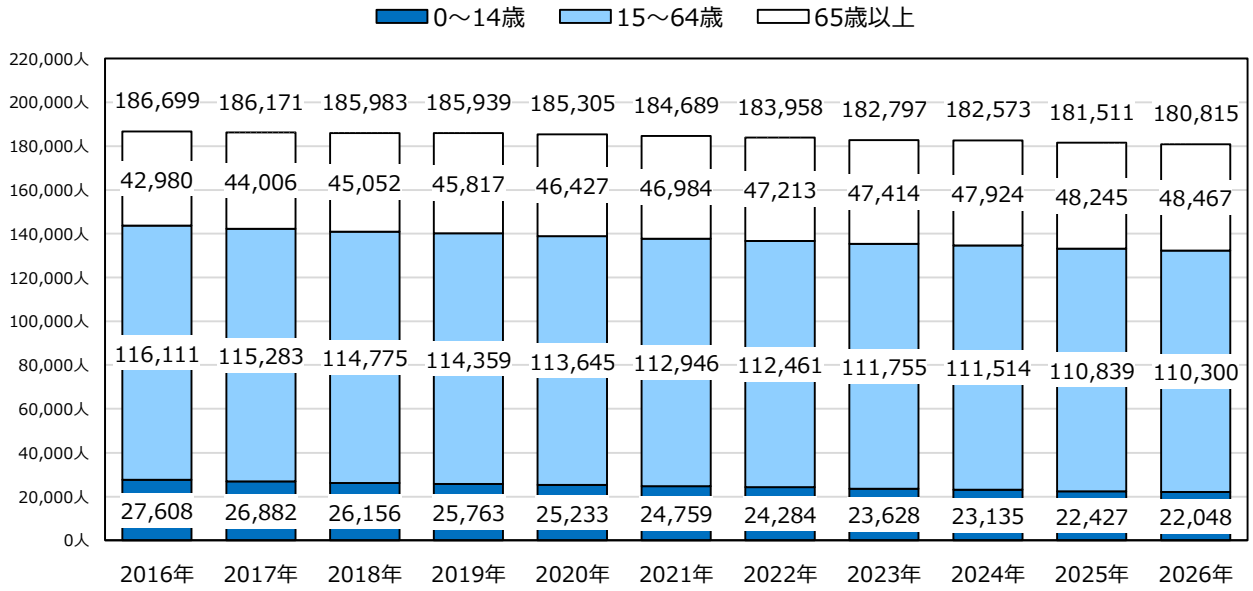
○地域のケアマネジャーや関係機関、地域の見守りネットワークとのつながりをさらに緊密にし、インフォーマルサービス等も含めた地域資源との連携・情報共有を進めることで、多様な課題に対応できる支援体制が必要です。

第３章　和泉市の現状と将来推計

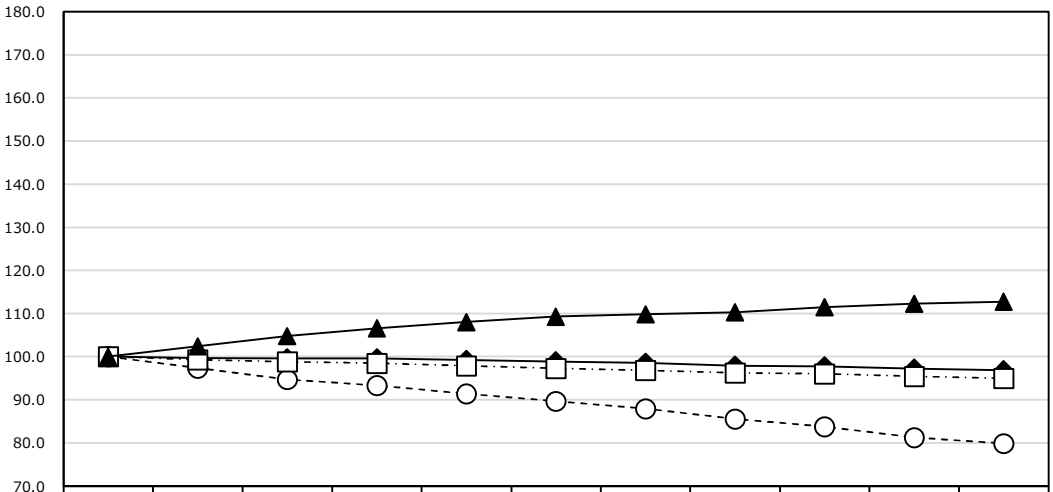
１．人口

○総人口は年々減少。2026 年で 180,815 人。65 歳以上の高齢者人口は年々増加。
○2016 年を 100.0 とした人口指数をみると、65 歳以上高齢者は 2026 年で 112.8 と、この 10 年で 1.1 倍程度増加。

年齢３区分別人口の推移



2016 年を 100.0 とした年齢３区分別人口指数

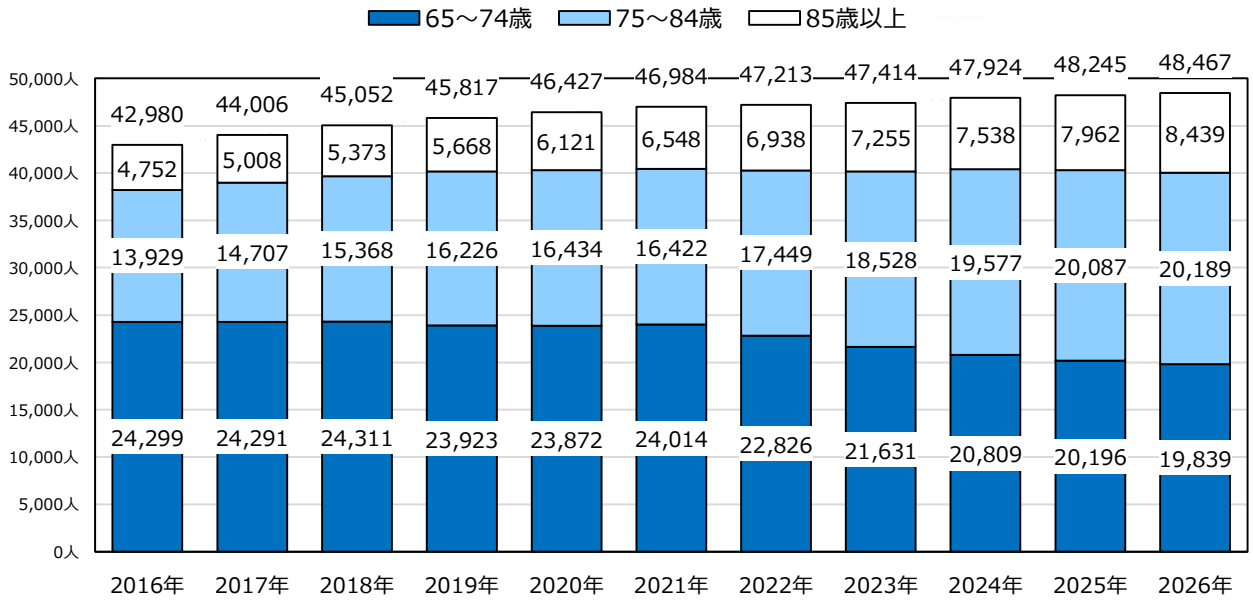


	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
総人口	100.0	99.7	99.6	99.6	99.3	98.9	98.5	97.9	97.8	97.2	96.8
0～14歳	100.0	97.4	94.7	93.3	91.4	89.7	88.0	85.6	83.8	81.2	79.9
15～64歳	100.0	99.3	98.8	98.5	97.9	97.3	96.9	96.2	96.0	95.5	95.0
65歳以上	100.0	102.4	104.8	106.6	108.0	109.3	109.8	110.3	111.5	112.2	112.8

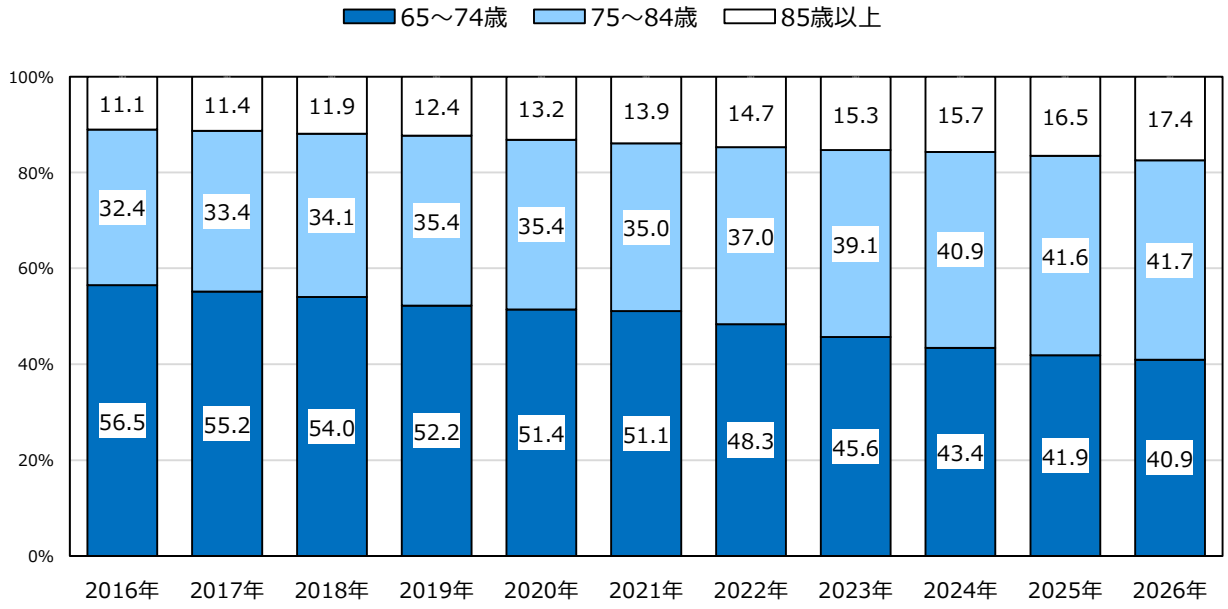
資料：住民基本台帳（各年９月末現在、2026 年のみ４月末現在）

○高齢者人口を年齢別にみると、65～74 歳は 2021 年以降減少しており、2026 年で 19,839 人。75～84 歳は 2021 年に微減するものの、85 歳以上と同様に年々増加。
○構成比をみると、2022 年で初めて前期高齢者（65～74 歳）を後期高齢者（75 歳以上）が上回る。

高齢者人口の推移



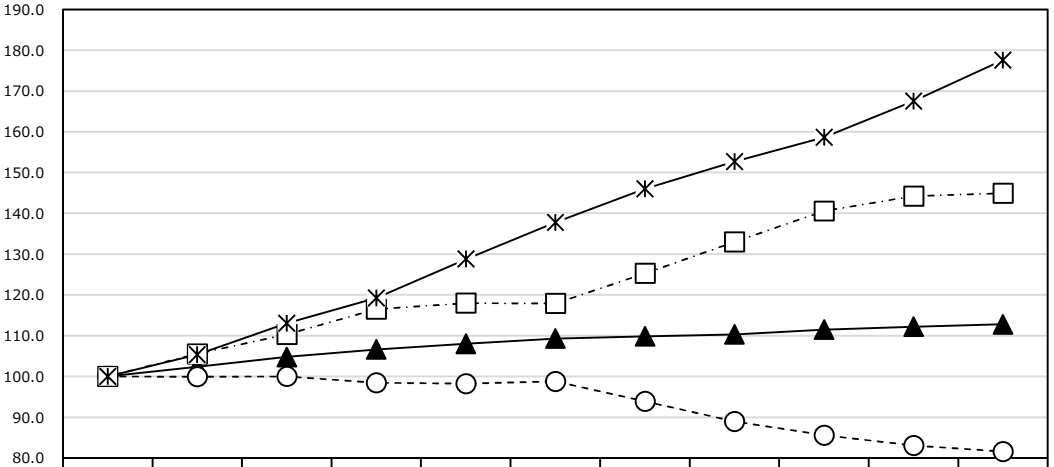
高齢者人口の構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年９月末現在、2026 年のみ４月末現在）

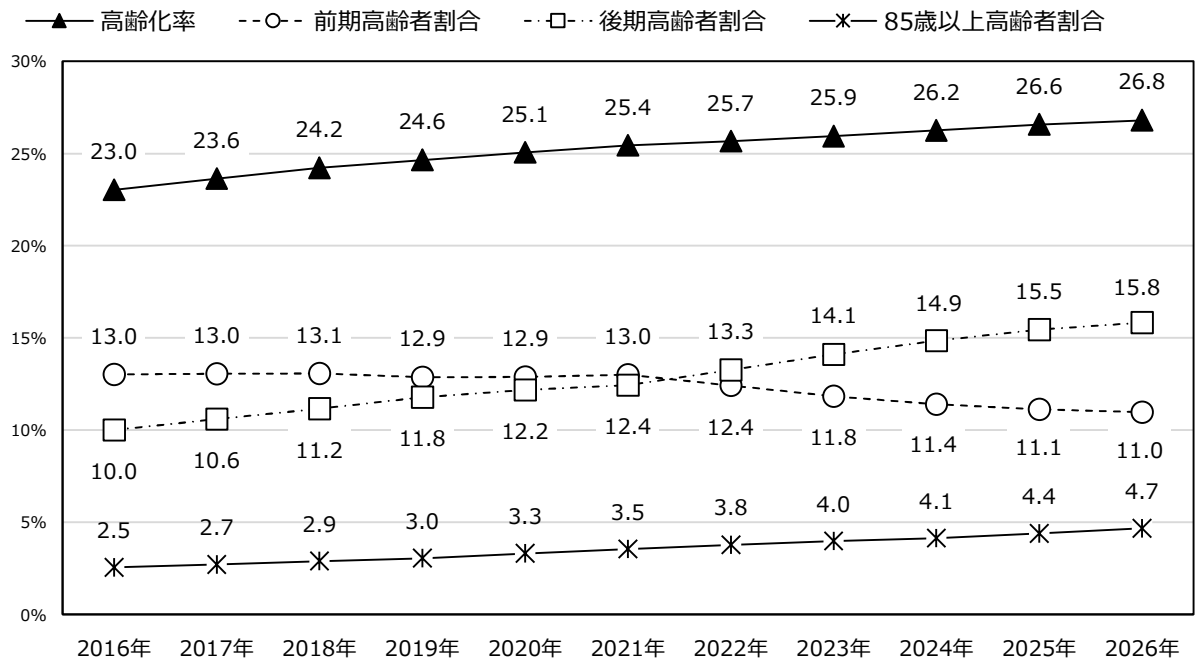
○2016 年を 100.0 とした高齢者人口指数をみると、75 歳以上の高齢者の増加が著しく、特に 85 歳以上は 2026 年で 177.6 と特に増加している。
○高齢者率は 2026 年で 26.8%と、年々増加。前期高齢者割合は減少傾向に対し、後期高齢者割合、85 歳以上高齢者割合は年々増加。

2016 年を 100.0 とした高齢者人口指数



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
高齢者	100.0	102.4	104.8	106.6	108.0	109.3	109.8	110.3	111.5	112.2	112.8
65～74歳	100.0	100.0	100.0	98.5	98.2	98.8	93.9	89.0	85.6	83.1	81.6
75～84歳	100.0	105.6	110.3	116.5	118.0	117.9	125.3	133.0	140.5	144.2	144.9
85歳以上	100.0	105.4	113.1	119.3	128.8	137.8	146.0	152.7	158.6	167.6	177.6

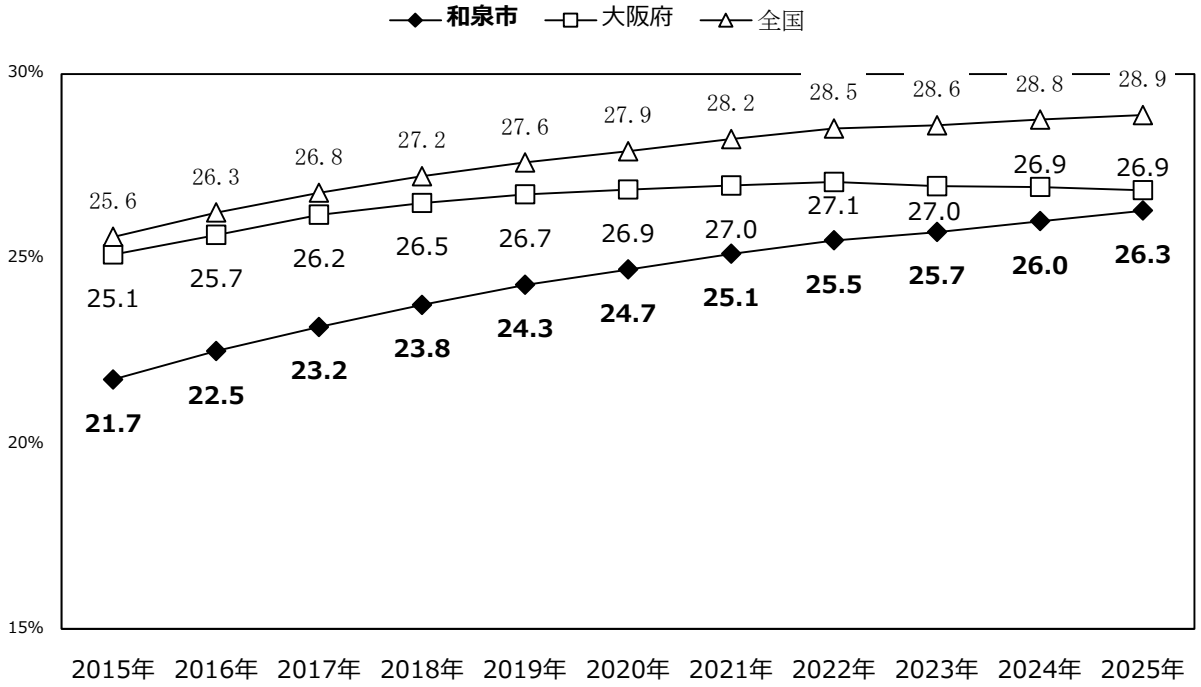
高齢化率の推移



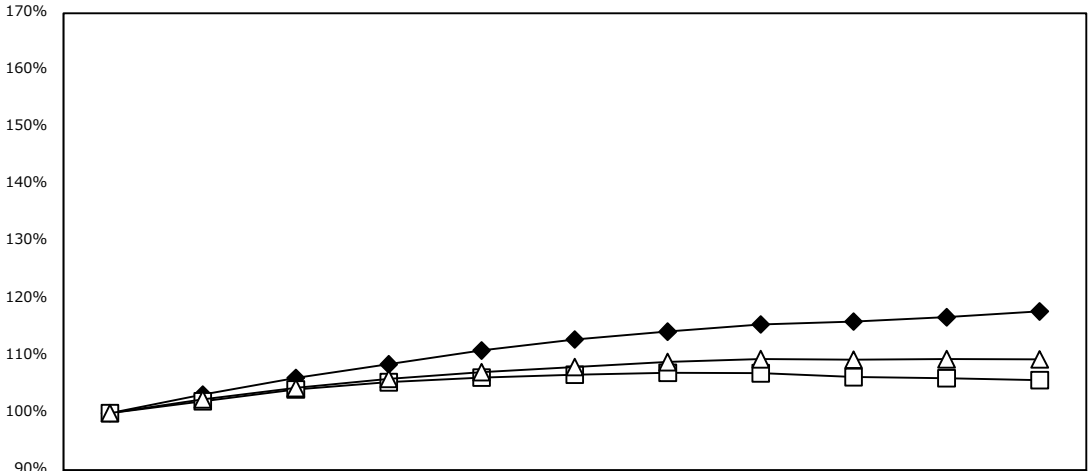
資料：住民基本台帳（各年９月末現在、2026 年のみ４月末現在）

○高齢化率は全国・大阪府より低いが、差は年々縮まっている。
○2015 年を 100.0 とした高齢者人口指数は全国・大阪府より高い。

高齢化率の推移【全国・大阪府との比較】



2015 年を 100.0 とした高齢者人口指数

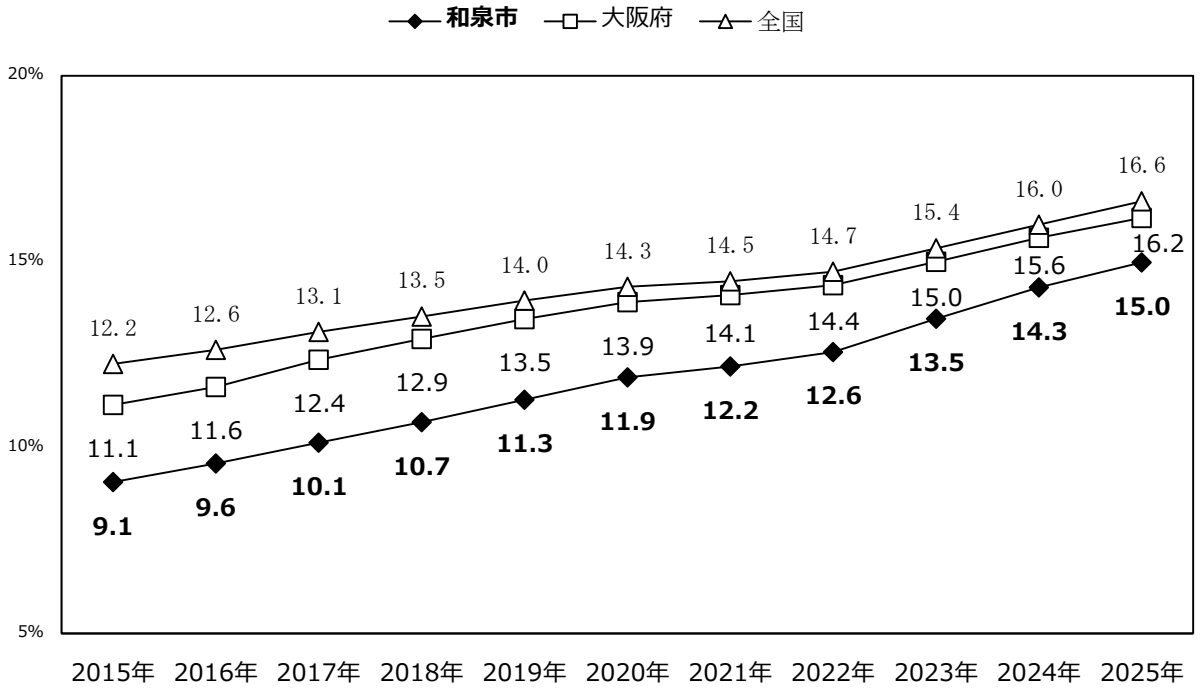


	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
和泉市	100.0	103.2	106.2	108.5	111.0	112.9	114.3	115.5	116.0	116.8	117.8
大阪府	100.0	102.1	104.2	105.4	106.2	106.7	107.1	107.0	106.3	106.1	105.7
全国	100.0	102.4	104.4	106.0	107.2	108.1	109.0	109.5	109.3	109.4	109.4

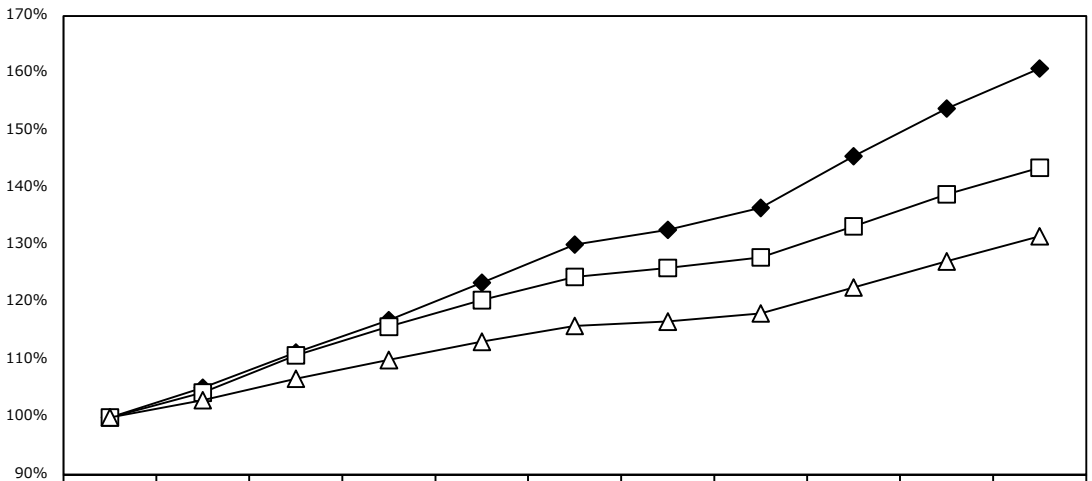
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年１月１日現在）

○後期高齢化率は全国・大阪府より低い。
○2015 年を 100.0 とした後期高齢者人口指数は全国・大阪府より高い。

後期高齢化率の推移【全国・大阪府との比較】



2015 年を 100.0 とした後期高齢者人口指数



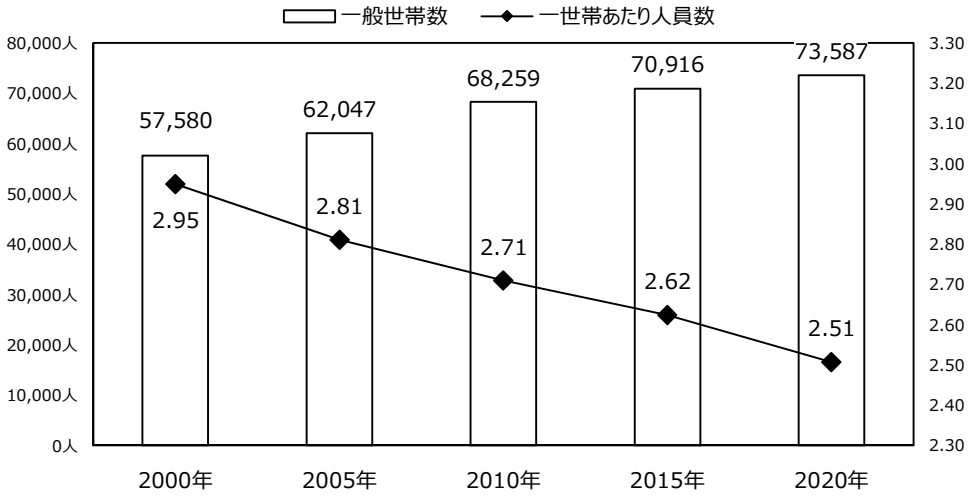
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
和泉市	100.0	105.2	111.4	117.0	123.5	130.1	132.7	136.5	145.5	153.8	160.8
大阪府	100.0	104.3	110.8	115.8	120.5	124.5	126.1	127.9	133.3	138.9	143.5
全国	100.0	103.0	106.8	110.0	113.2	116.0	116.7	118.1	122.7	127.2	131.6

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年１月１日現在）

２．世帯

○一般世帯数は年々増加しており、2020 年で 73,587 世帯。
○高齢者のいる世帯は 2020 年で 29,593 世帯と全体の 40.2%を占め、全国よりは低いものの大阪府よりは多い。高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯は年々増加。

一般世帯数と一世帯あたり人員数の推移



高齢者のいる世帯の推移

		2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
一般世帯数	世帯数	57,580	62,047	68,259	70,916	73,587
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者のいる世帯	世帯数	15,038	18,961	23,037	27,486	29,593
	構成比	26.1	30.6	33.7	38.8	40.2
うち高齢者単身世帯	世帯数	2,770	4,217	5,565	7,084	8,215
	構成比	4.8	6.8	8.2	10.0	11.2
うち高齢者夫婦のみ世帯	世帯数	3,567	5,048	6,851	8,605	9,646
	構成比	6.2	8.1	10.0	12.1	13.1
その他一般世帯	世帯数	42,542	43,086	45,222	43,430	43,994
	構成比	73.9	69.4	66.3	61.2	59.8
大阪府高齢者のいる世帯	構成比	27.2	31.8	35.2	39.1	38.0
全国高齢者のいる世帯	構成比	32.2	35.1	37.3	40.7	40.7

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

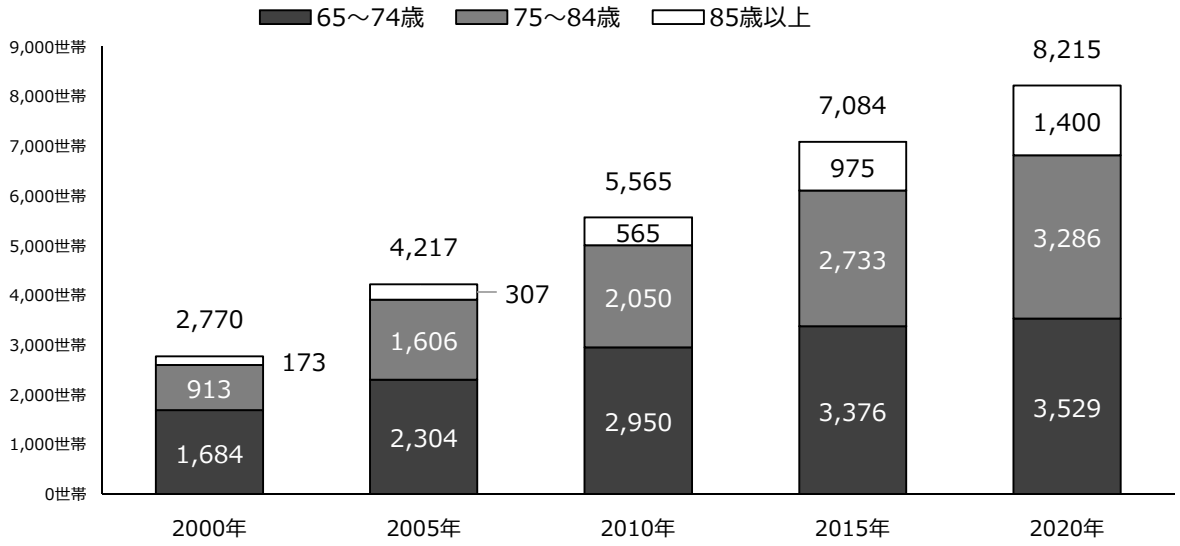
※国勢調査における一般世帯とは、以下の世帯を指します。
① 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む。）
② 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
③ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

※上記における「高齢者夫婦のみ世帯」は、夫 65 歳以上妻 60 歳以上の夫婦を指します。

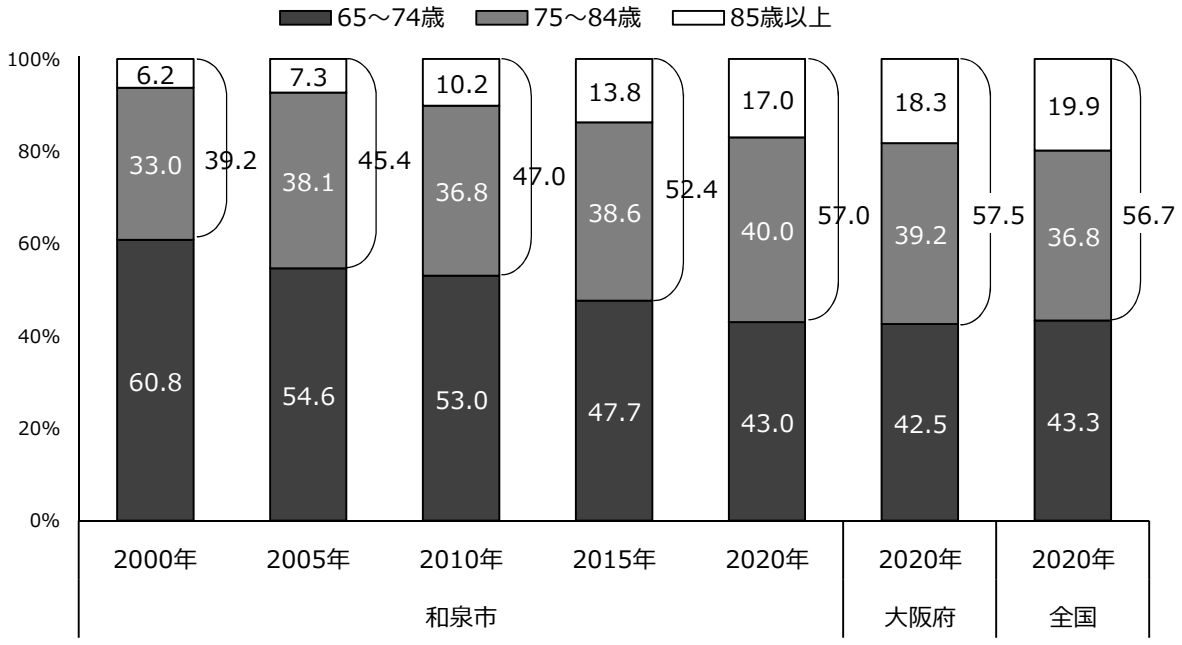
○高齢者単身世帯を年齢別にみると、どの年代も増加しているが、特に 75～84 歳・85 歳以上で大きく増加しており、2020 年で 75～84 歳は 3,286 世帯（構成比 40.0%）、85 歳以上は 1,400 世帯（構成比 17.0%）。75 歳以上の単身世帯は 4,686 世帯（構成比 57.0%）。

○75 歳以上の高齢者単身世帯は 4,686 世帯（構成比 57.0%）と、全国より高く、大阪府より低い。

年齢別高齢者単身世帯の推移



年齢別高齢者単身世帯構成比の推移



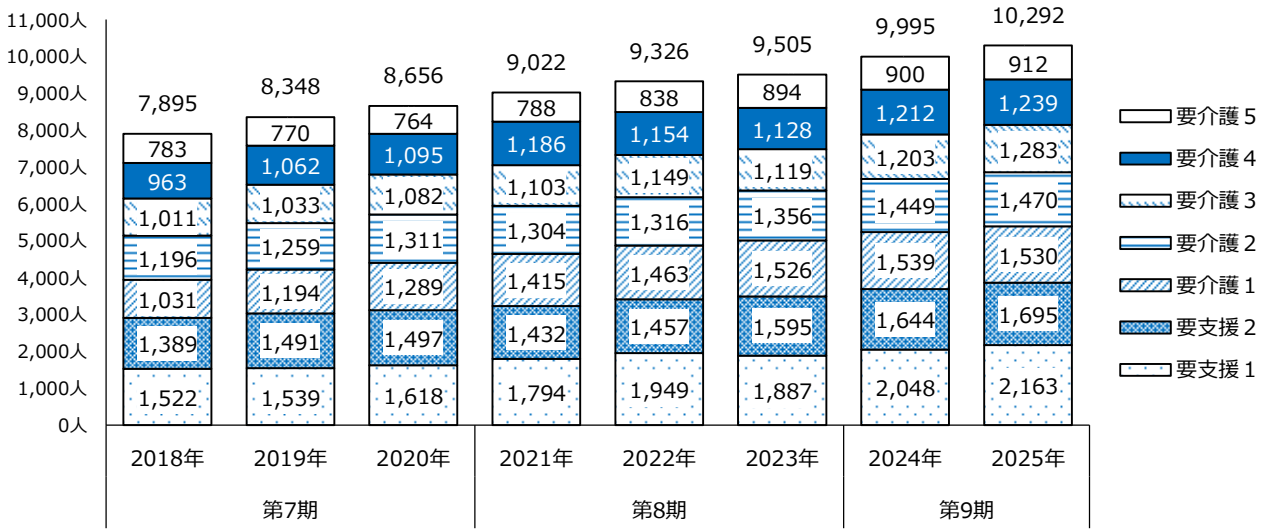
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

３．要支援・要介護認定者の状況

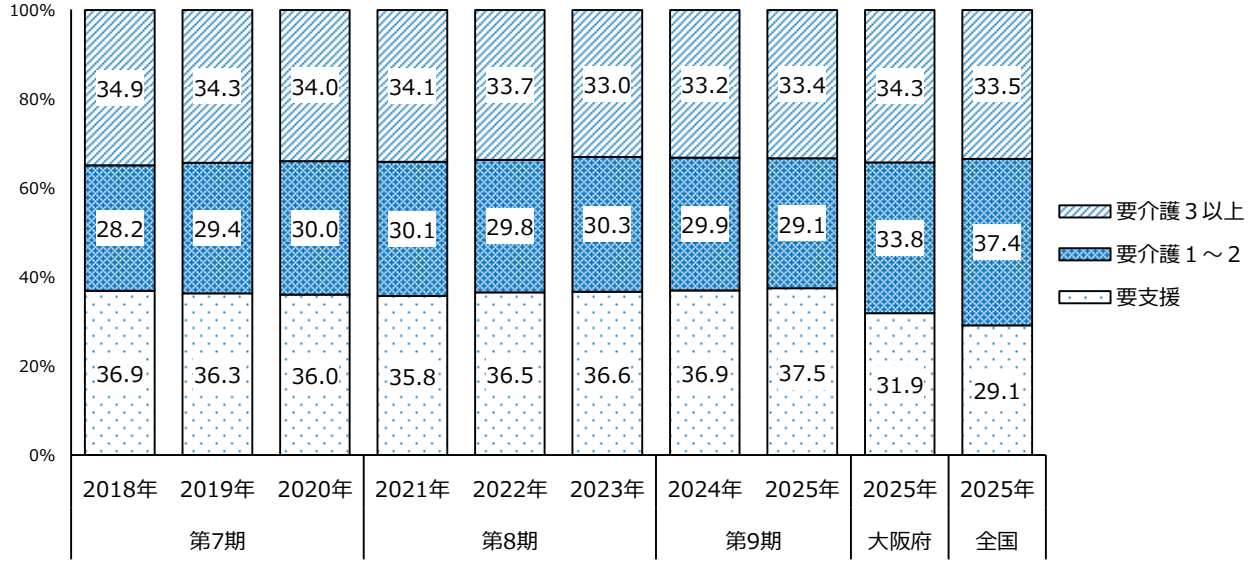
（１）要支援・要介護認定者の状況

○要支援・要介護認定者は年々増加しており、2025 年で 10,292 人。要支援１が 2,163 人（構成比 21.0%）で最も多く、次いで要支援２が 1,695 人（構成比 16.5%）。
○３区分別要支援・要介護認定者の構成割合をみると、2025 年で要支援が 37.5%、要介護３以上が 33.4%、要介護１～２が 29.1%。全国・大阪府に比べて要支援が多く、要介護１～２及び要介護３以上は全国・大阪府より少ない。

要支援・要介護認定者数の推移



要支援・要介護認定者構成割合（３区分別）の推移

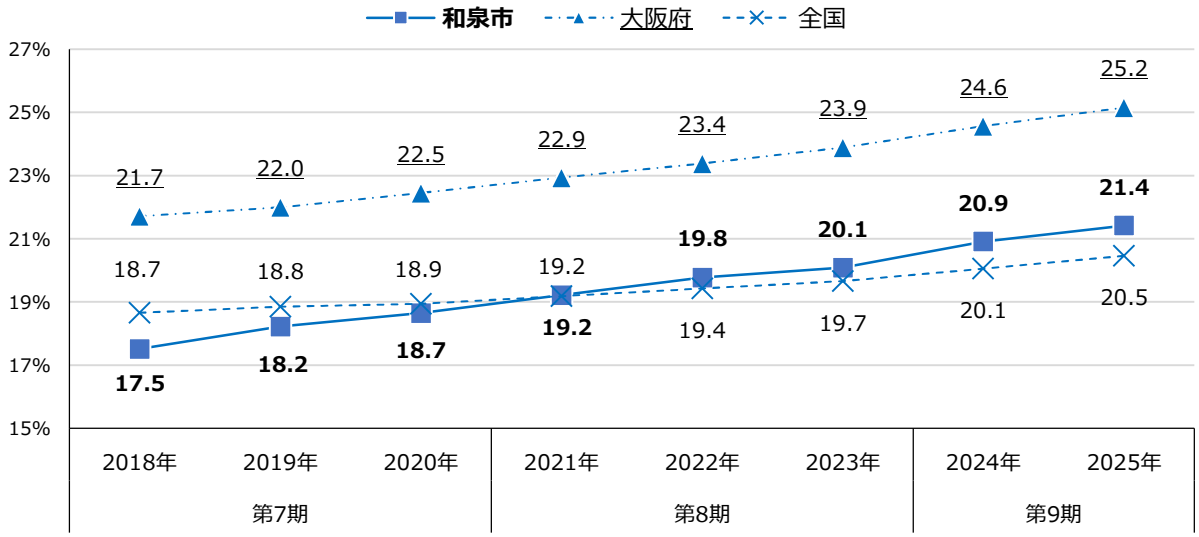


資料：介護保険状況報告（各年９月月報）

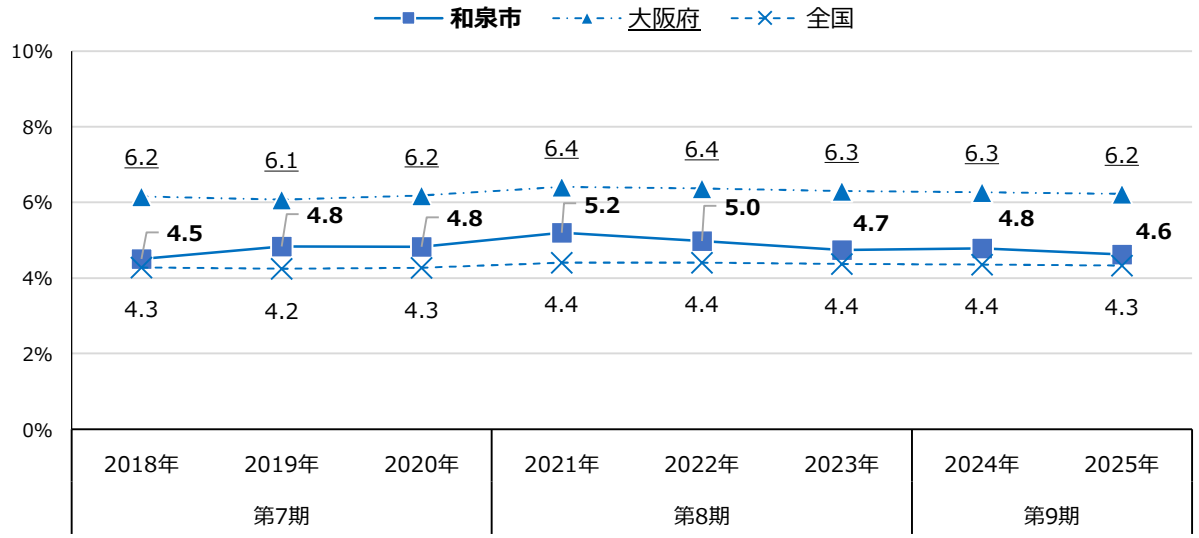
※上記の数字には第２号被保険者を含みます。

○要支援・要介護認定率は年々増加しており、2025 年で 21.4%。
○要支援･要介護認定率は 2020 年まで全国･大阪府より低かったが､2021 年で全国と同じ 19.2%、2022 年以降は全国を上回る。
○前期高齢者の要支援・要介護認定率は、全国より高く、大阪府より低い。

要支援・要介護認定率の推移（第２号を含む）



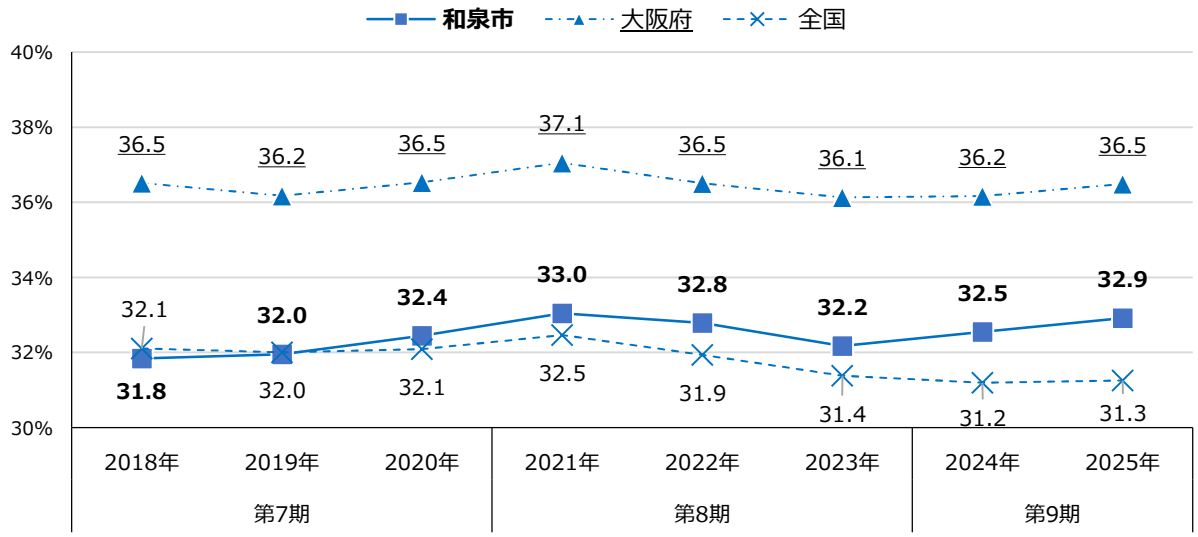
前期高齢者の要支援・要介護認定率の推移



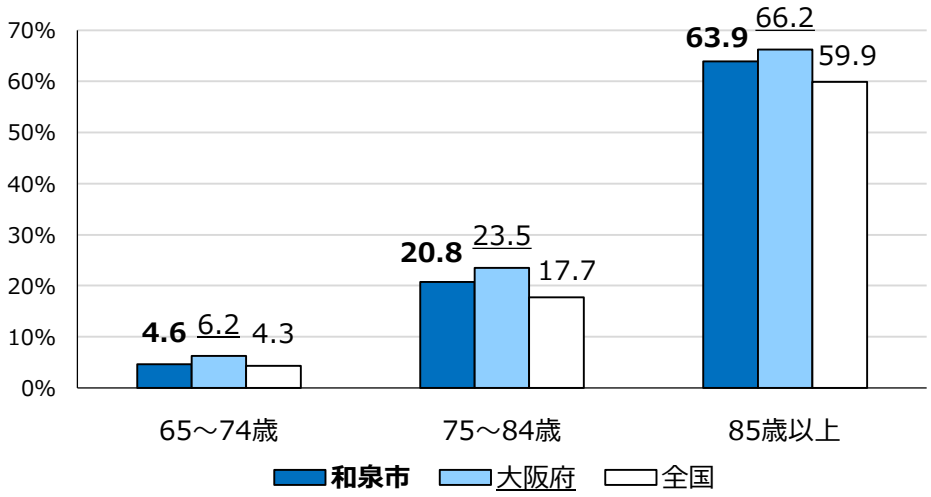
資料：介護保険状況報告（各年９月月報）

○後期高齢者の要支援・要介護認定率は 2019 年で全国と同じ 32.0%、2020 年以降は全国よりも高い。
○年齢別に 2025 年の要支援・要介護認定率をみると、各年代ともに全国より高く、大阪府より低い。

後期高齢者の要支援・要介護認定率の推移



年齢別要支援・要介護認定率（2025 年）

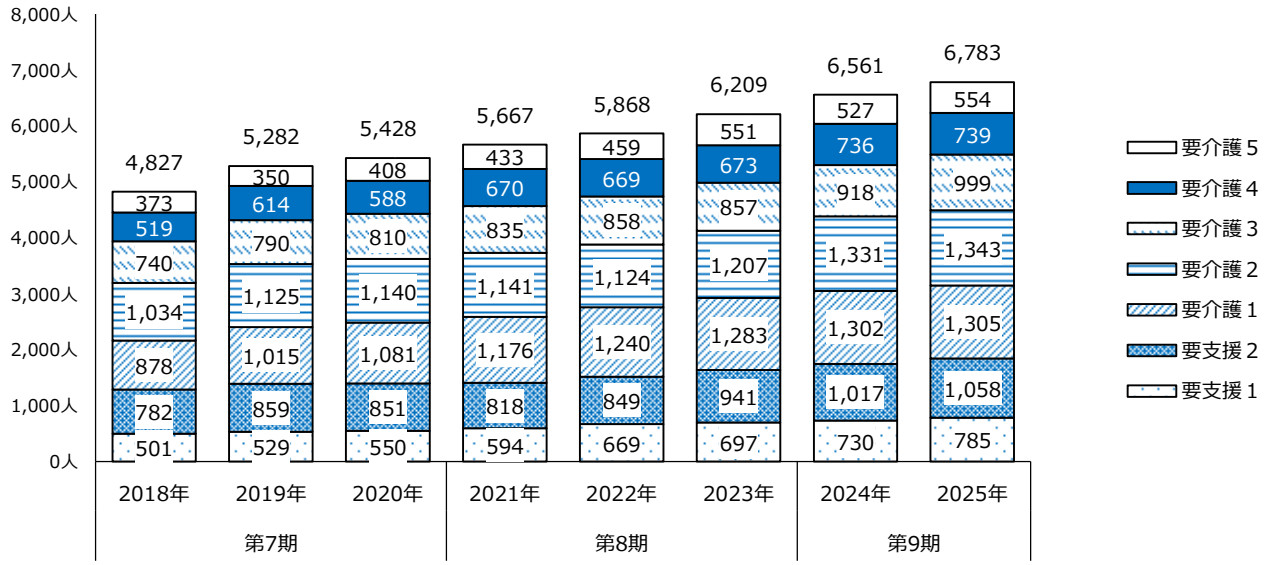


資料：介護保険状況報告（各年９月月報）

（２）居宅サービス受給者の状況

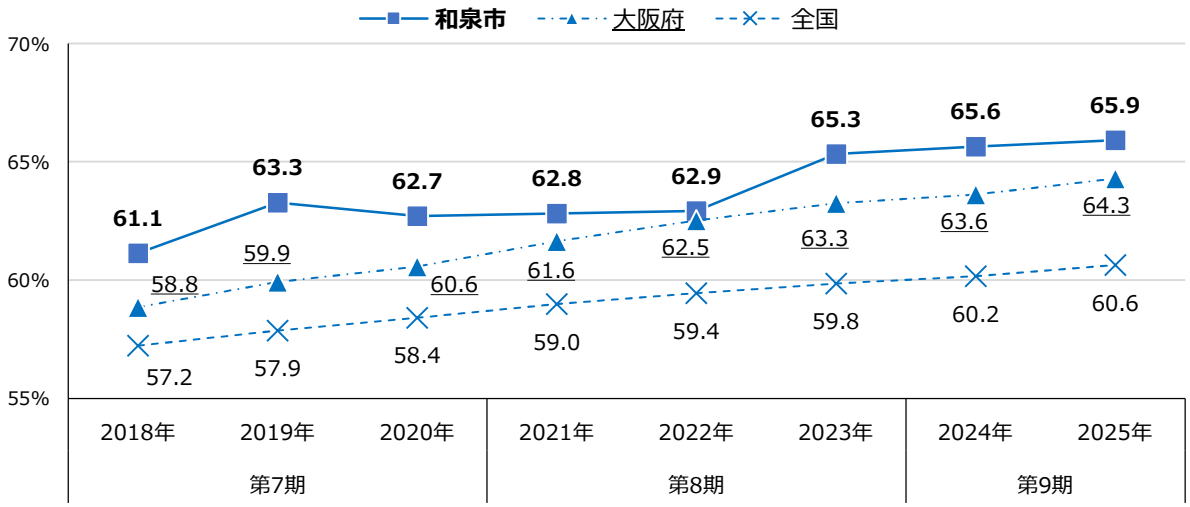
○居宅サービスの受給者は 2025 年で 6,783 人と年々増加。
○居宅サービス受給者率は 2025 年で 65.9%と全国・大阪府より高い。

居宅サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

居宅サービス受給率の推移

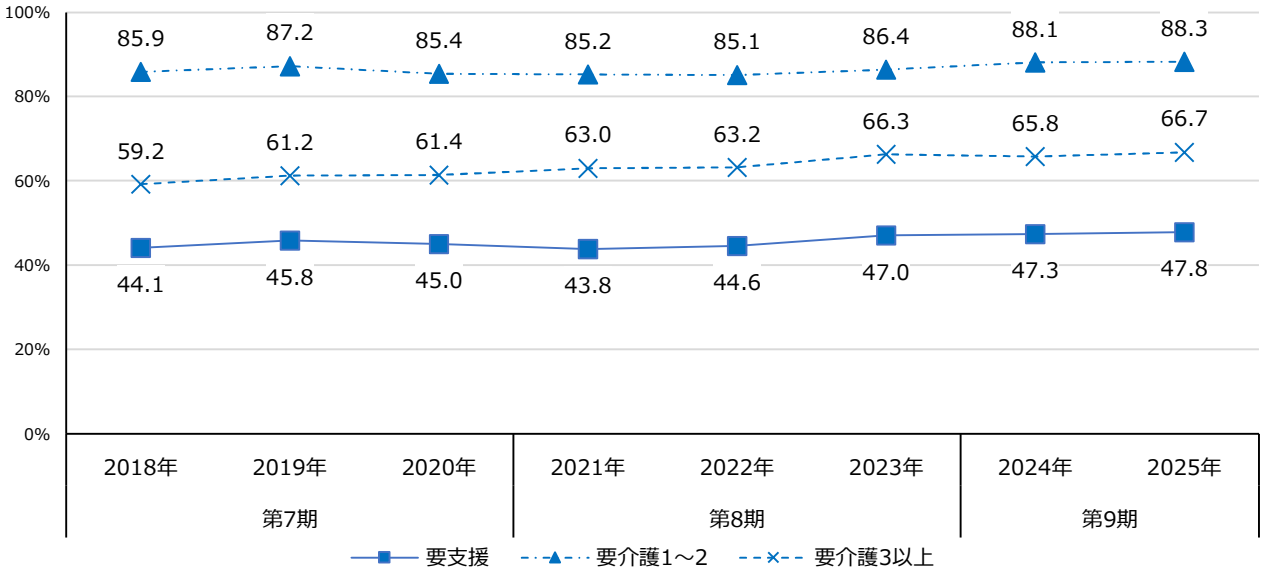


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

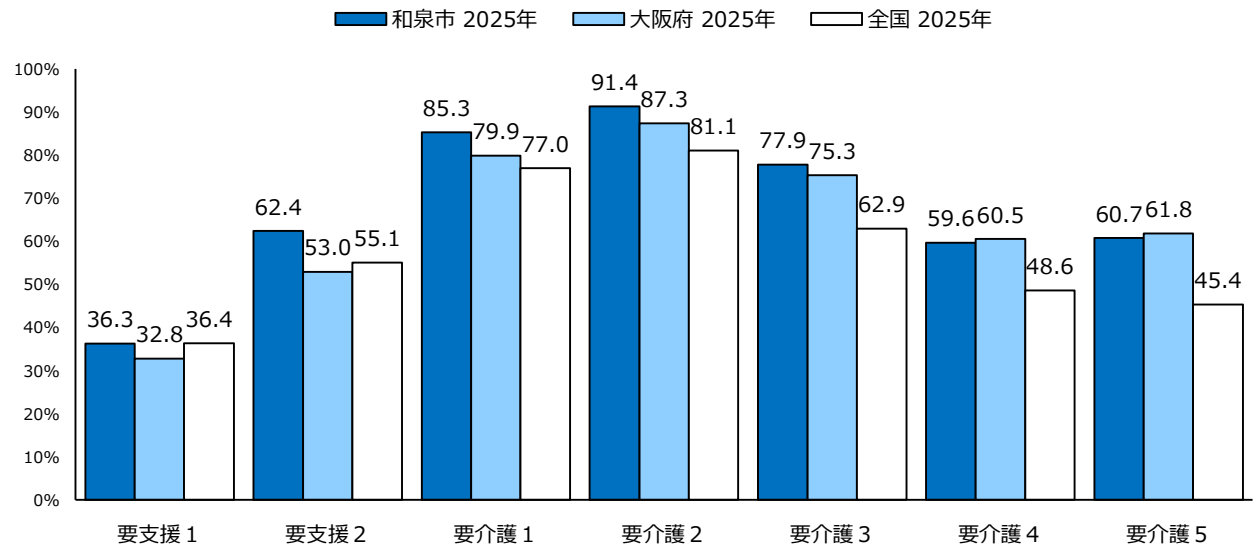
※居宅サービス受給率は、居宅サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○要介護度３区分別に居宅サービス受給率をみると、要支援、要介護１～２は近年増加傾向、要介護３以上は 2023 年まで増加傾向にあったが、その後は横ばい。
○要支援・要介護度別に 2025 年の受給率をみると、要支援２・要介護１・要介護２・要介護３が全国・大阪府よりも受給率が高い。

要介護度３区分別居宅サービス受給率の推移



要支援・要介護度別居宅サービス受給率（2025 年）

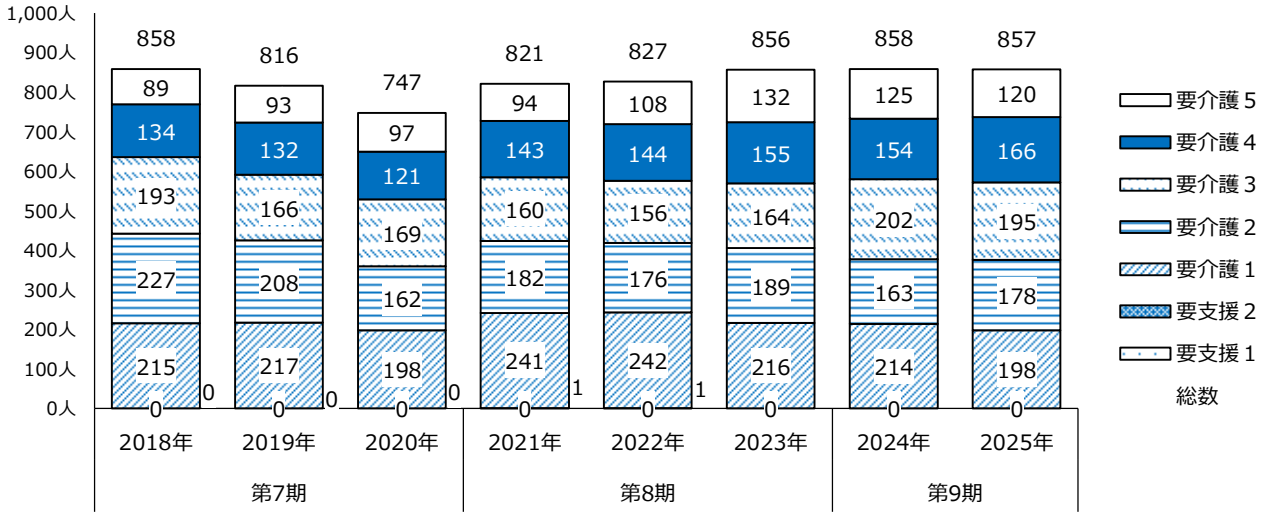


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

（３）地域密着型サービス受給者の状況

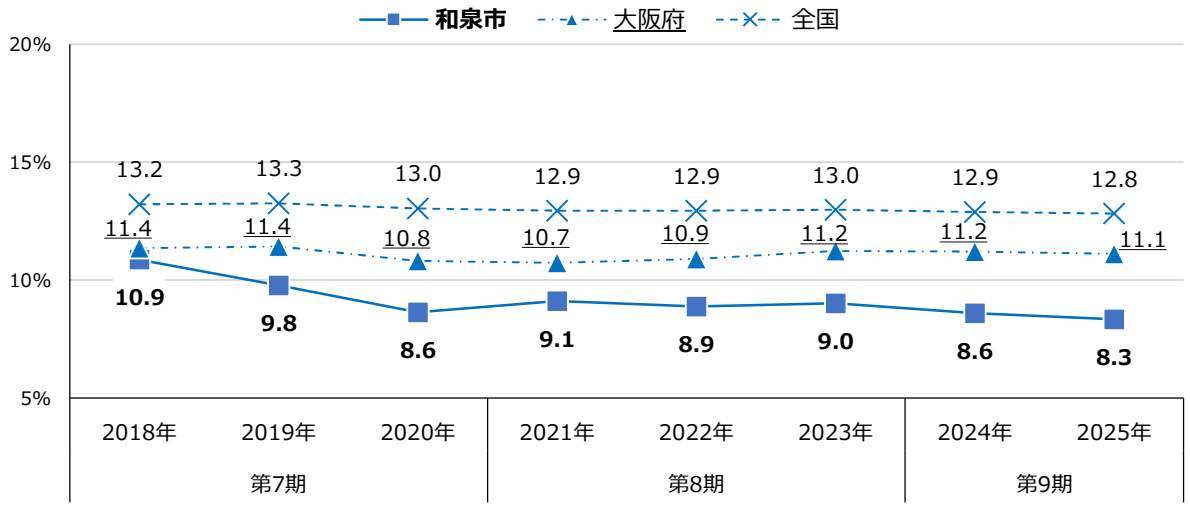
○地域密着型サービスの受給者は各年で増減しており、2025 年で 857 人。
○地域密着型サービス受給者率は各年ともに全国・大阪府より低い。

地域密着型サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

地域密着型サービス受給率の推移

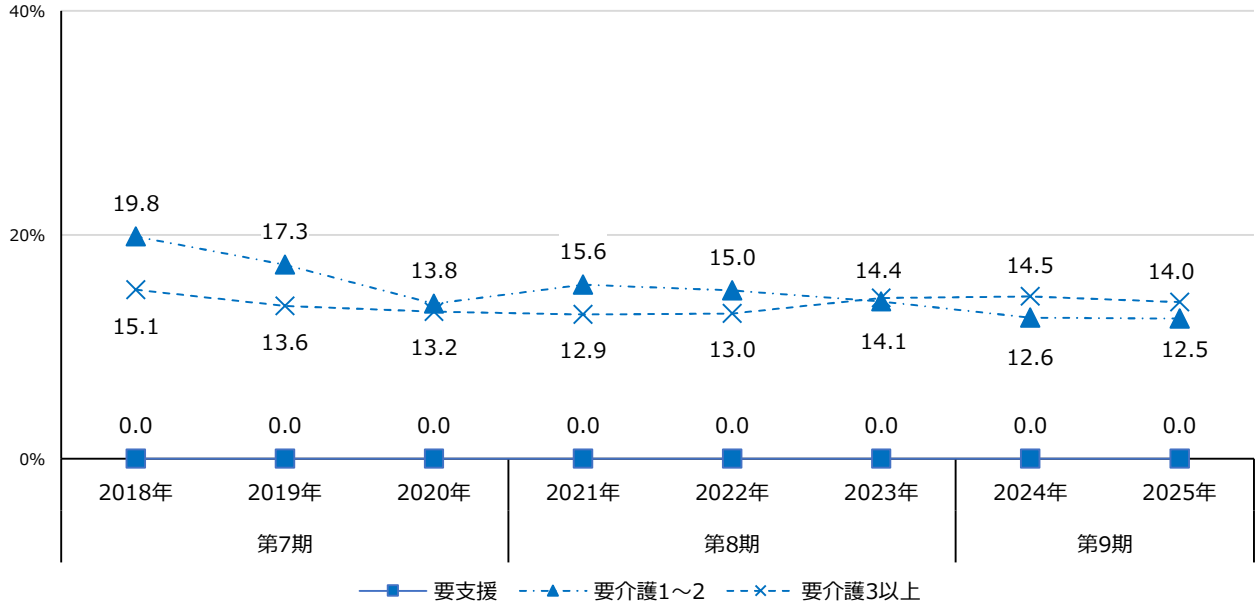


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

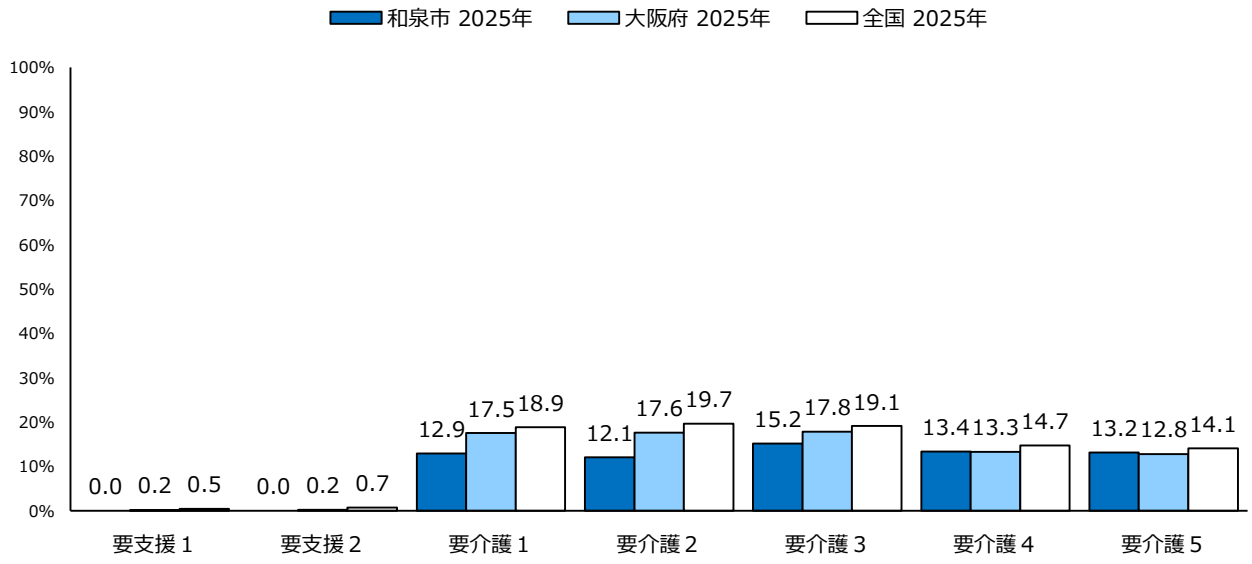
※地域密着型サービス受給率は、地域密着型サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○要介護度３区分別に地域密着型サービス受給率をみると、各年で増減しており、2025 年で要介護１～２が 12.5%、要介護３以上で 14.0%。
○要支援・要介護度別に 2025 年の受給率をみると、要支援１・要支援２・要介護１・要介護２・要介護３が全国・大阪府よりも受給率が低い。

要介護度３区分別地域密着型サービス受給率の推移



要支援・要介護度別地域密着型サービス受給率（2025 年）

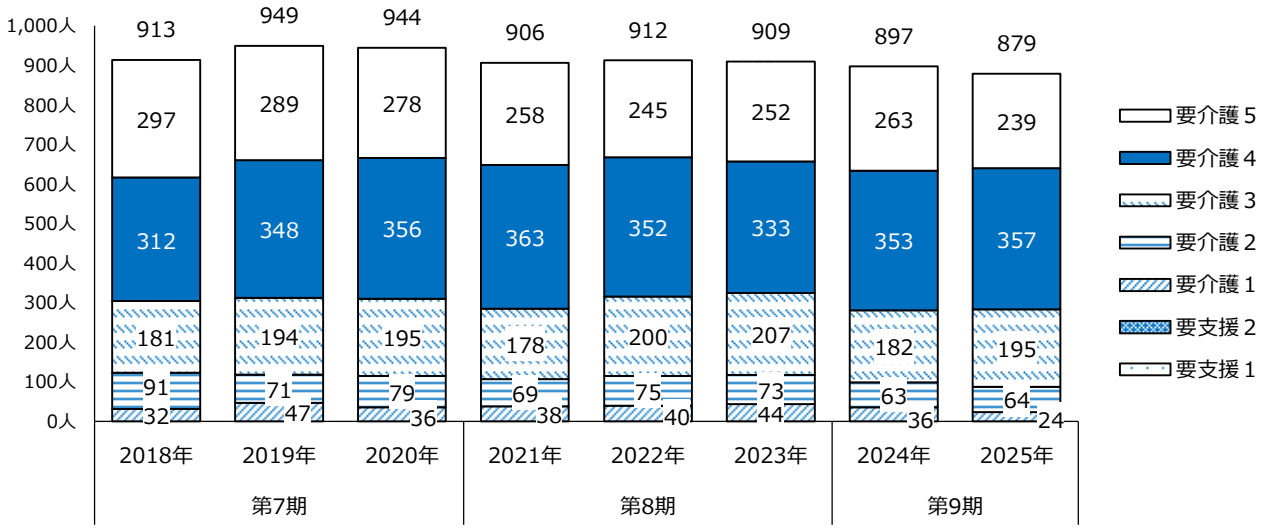


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

（４）施設サービス受給者の状況

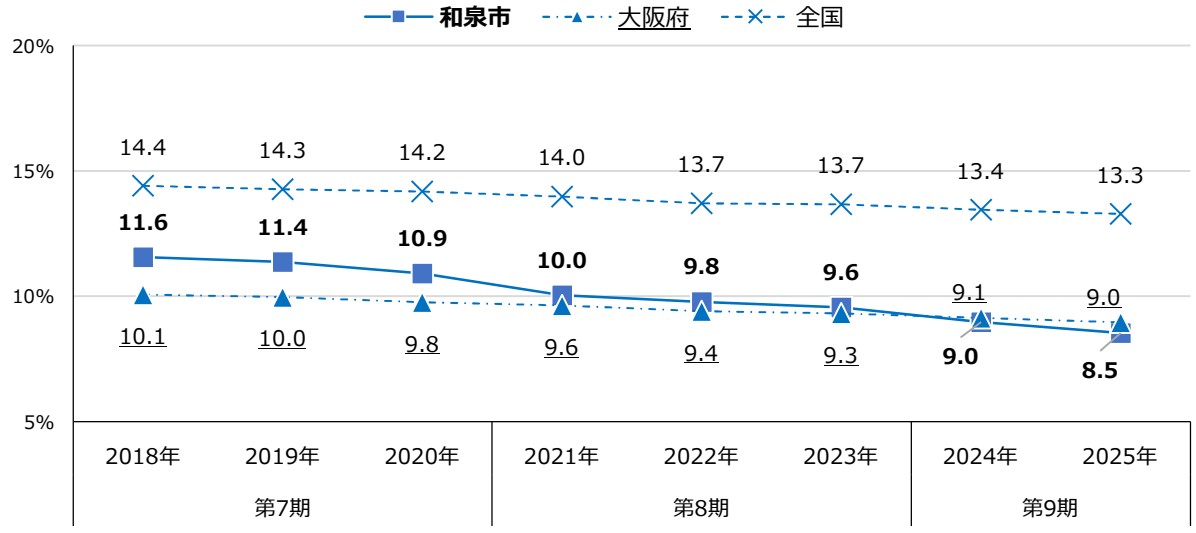
○施設サービスの受給者は 2022 年以降減少しており、2025 年で 879 人。
○施設サービス受給者率は 2018 年まで全国より低く、大阪府より高かったが、2024 年以降は全国、大阪府より低い。

施設サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

施設サービス受給率の推移

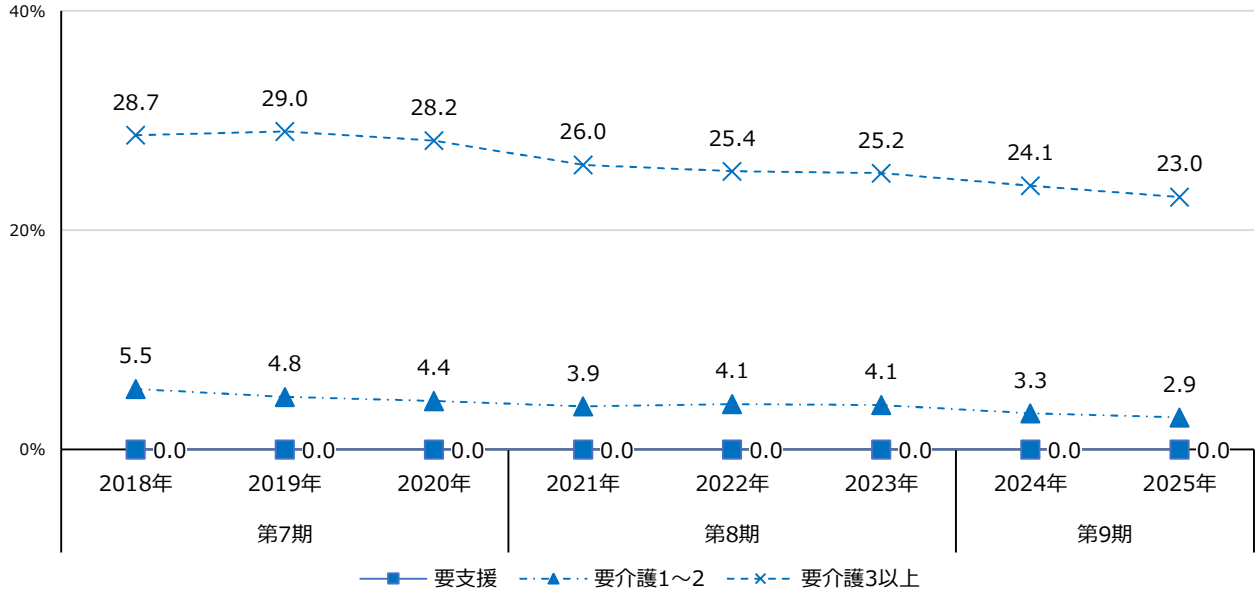


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

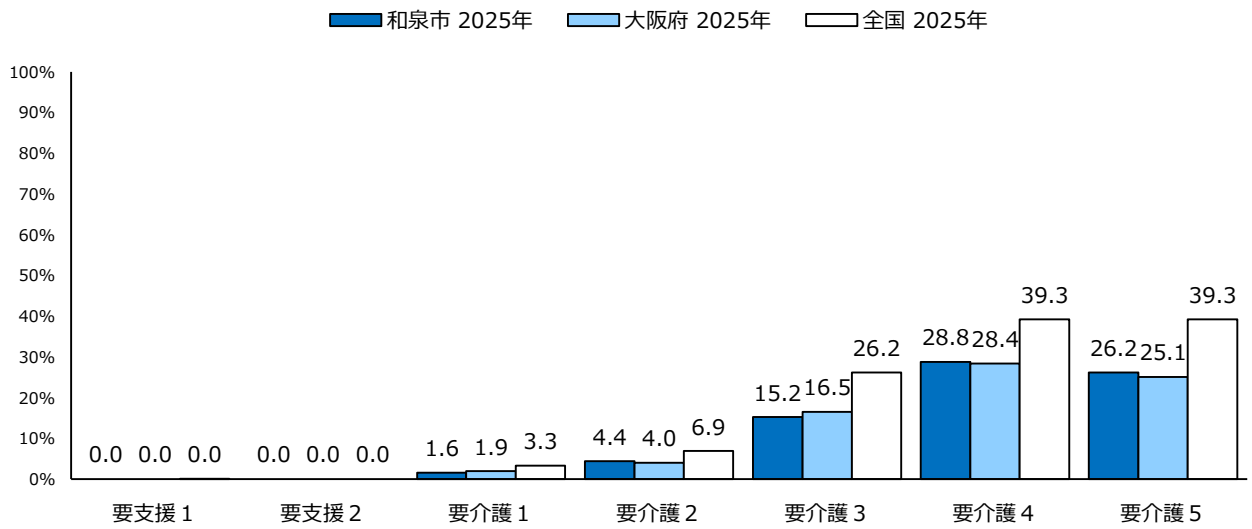
※施設サービス受給率は、施設サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○要介護度３区分別に施設サービス受給率をみると、要介護１～２は 2023 年以降、要介護３以上は 2019 年以降減少しており、2025 年で要介護１～２は 2.9%、要介護３以上で 23.0%。
○要支援・要介護度別に 2025 年の受給率をみると、要介護１・要介護３が全国・大阪府よりも受給率が低い。

要介護度３区分別施設サービス受給率の推移



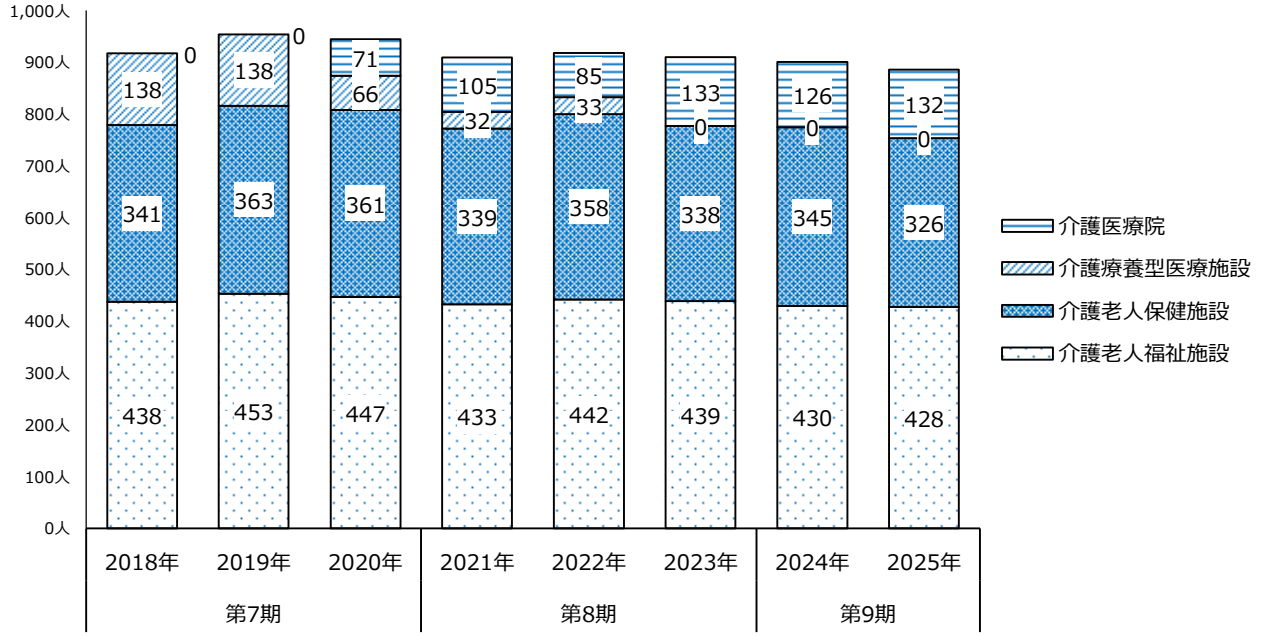
要支援・要介護度別施設サービス受給率（2025 年）



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○施設の種類別にみると、各施設とも各年で増減している。
○「介護老人福祉施設」の利用が最も多い。

施設の種類別施設サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

（５）介護保険サービス受給者の状況

○各サービスの受給状況をみると、2025 年で「介護予防支援・居宅介護支援」が 5,978 人（受給率 58.1%）で最も多く、次いで「福祉用具貸与」が 4,421 人（受給率 43.0%）、「訪問介護」が 2,215 人（受給率 21.5%）で続いている。

○居宅サービスの伸び率（2020 年→2025 年）をみると、「訪問看護」「居宅療養管理指導」「特定施設入居者生活介護」の３サービスで伸び率が 150.0 を超えている。

サービス別受給者数と受給率

		受給者			受給率			伸び率
		2020 年	2022 年	2025 年	2020 年	2022 年	2025 年	
居宅	訪問介護	1,884	1,924	2,215	21.8	20.6	21.5	117.6
	訪問入浴介護	70	76	56	0.8	0.8	0.5	80.0
	訪問看護	827	975	1,317	9.6	10.5	12.8	159.3
	訪問リハビリテーション	190	233	240	2.2	2.5	2.3	126.3
	居宅療養管理指導	1,291	1,497	2,036	14.9	16.1	19.8	157.7
	通所介護	1,254	1,325	1,583	14.5	14.2	15.4	126.2
	通所リハビリテーション	837	871	936	9.7	9.3	9.1	111.8
	短期入所生活介護	253	245	264	2.9	2.6	2.6	104.3
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	88	115	93	1.0	1.2	0.9	105.7
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	短期入所療養介護(介護医療院)	8	0	0	0.1	0.0	0.0	－
	福祉用具貸与	3,461	3,821	4,421	40.0	41.0	43.0	127.7
	特定施設入居者生活介護	96	175	235	1.1	1.9	2.3	244.8
	介護予防支援・居宅介護支援	4,889	5,224	5,978	56.5	56.0	58.1	122.3
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9	7	20	0.1	0.1	0.2	222.2
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	地域密着型通所介護	501	504	488	5.8	5.4	4.7	97.4
	認知症対応型通所介護	2	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小規模多機能型居宅介護	28	27	22	0.3	0.3	0.2	78.6
	認知症対応型共同生活介護	72	89	105	0.8	1.0	1.0	145.8
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	14	40	0.0	0.2	0.4	－
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	119	144	147	1.4	1.5	1.4	123.5
	看護小規模多機能型居宅介護	5	28	23	0.1	0.3	0.2	460.0
施設	介護老人福祉施設	447	442	428	5.2	4.7	4.2	95.7
	介護老人保健施設	361	358	326	4.2	3.8	3.2	90.3
	介護療養型医療施設	66	33	0	0.8	0.4	0.0	0.0
	介護医療院	71	85	132	0.8	0.9	1.3	－

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

※各サービス受給率は、各サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○全国・大阪府と比較して、2025 年の受給率が高いサービスは、「訪問リハビリテーション」「通所リハビリテーション」「短期入所療養介護（介護老人保健施設）」「介護予防支援・居宅介護支援」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「介護療養型医療施設」「介護医療院」で、利用動向は 2022 年とほぼ同じ。

サービス別受給率（全国・大阪府との比較）

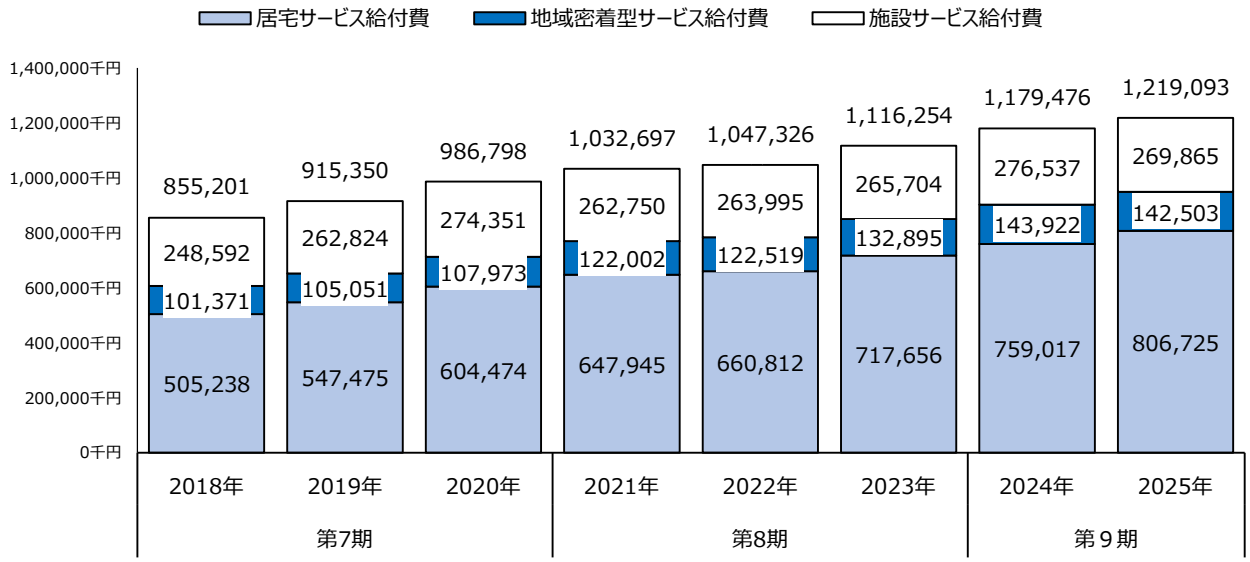
		2025 年受給率(%)			2022 年受給率(%)		
		和泉市	大阪府	全国	和泉市	大阪府	全国
居宅	訪問介護	21.5	24.4	14.8	20.6	24.0	15.0
	訪問入浴介護	0.5	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0
	訪問看護	12.8	15.6	11.6	10.5	13.6	9.9
	訪問リハビリテーション	2.3	2.1	2.1	2.5	2.0	2.0
	居宅療養管理指導	19.8	21.5	16.6	16.1	18.7	14.1
	通所介護	15.4	14.7	16.2	14.2	13.9	16.1
	通所リハビリテーション	9.1	7.0	8.2	9.3	6.8	8.3
	短期入所生活介護	2.6	2.5	4.0	2.6	2.5	4.1
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	0.9	0.5	0.5	1.2	0.4	0.5
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	短期入所療養介護(介護医療院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	福祉用具貸与	43.0	43.9	38.3	41.0	41.8	36.8
	特定施設入居者生活介護	2.3	3.3	3.9	1.9	3.3	3.7
	介護予防支援･居宅介護支援	58.1	57.1	52.3	56.0	55.5	51.6
地域密着	定期巡回･随時対応型訪問介護看護	0.2	0.5	0.7	0.1	0.3	0.5
	夜間対応型訪問介護	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
	地域密着型通所介護	4.7	6.6	5.8	5.4	6.4	5.8
	認知症対応型通所介護	0.0	0.5	0.6	0.0	0.5	0.7
	小規模多機能型居宅介護	0.2	0.6	1.5	0.3	0.7	1.6
	認知症対応型共同生活介護	1.0	1.9	3.0	1.0	2.0	3.0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.4	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1.4	0.7	0.9	1.5	0.7	0.9
	看護小規模多機能型居宅介護	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3
施設	介護老人福祉施設	4.2	5.5	8.0	4.7	5.7	8.1
	介護老人保健施設	3.2	3.2	4.7	3.8	3.5	4.9
	介護療養型医療施設	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1
	介護医療院	1.3	0.2	0.7	0.9	0.1	0.6

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

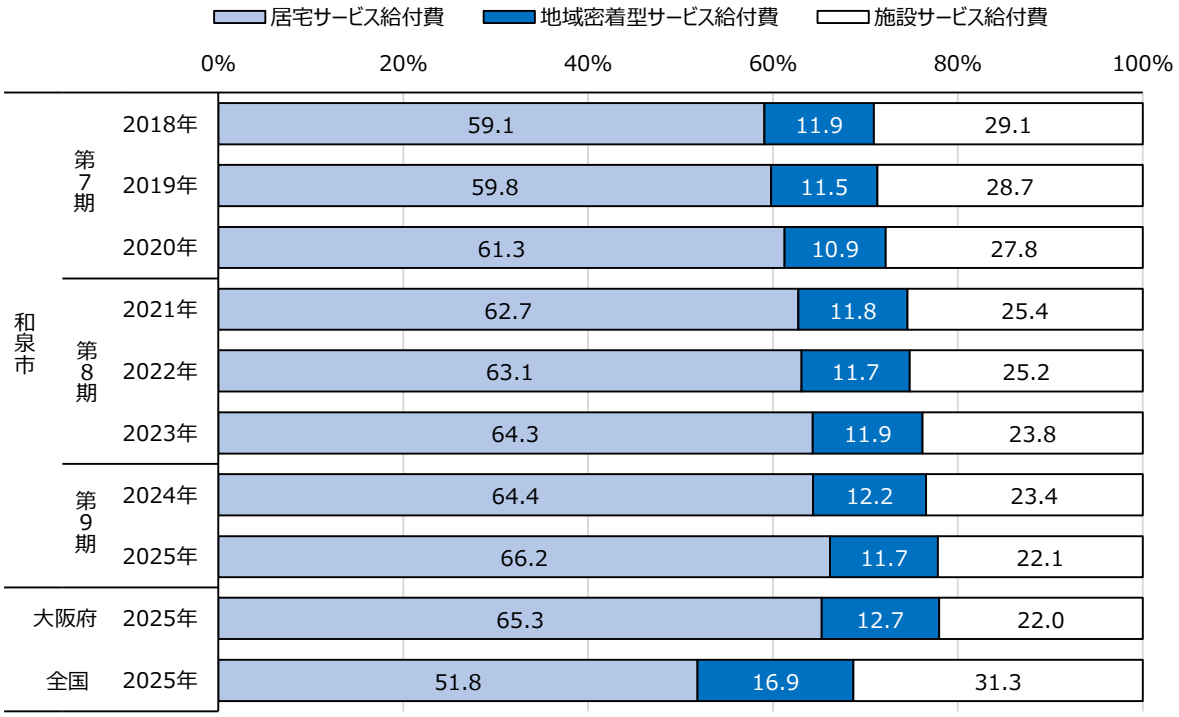
（６）介護保険サービスの給付費の状況

○介護保険サービスの給付費は、2025 年で 12 億 1909 万円と、増加傾向。
○介護保険サービス給付費の構成比は、2025 年で居宅サービスが 66.2%で、年々構成比が増えている。一方、施設サービスは年々構成比が減っている。
○構成比を全国と比較すると、和泉市は居宅サービスが多く、地域密着型サービス・施設サービスが低い。

介護保険サービス給付費の推移



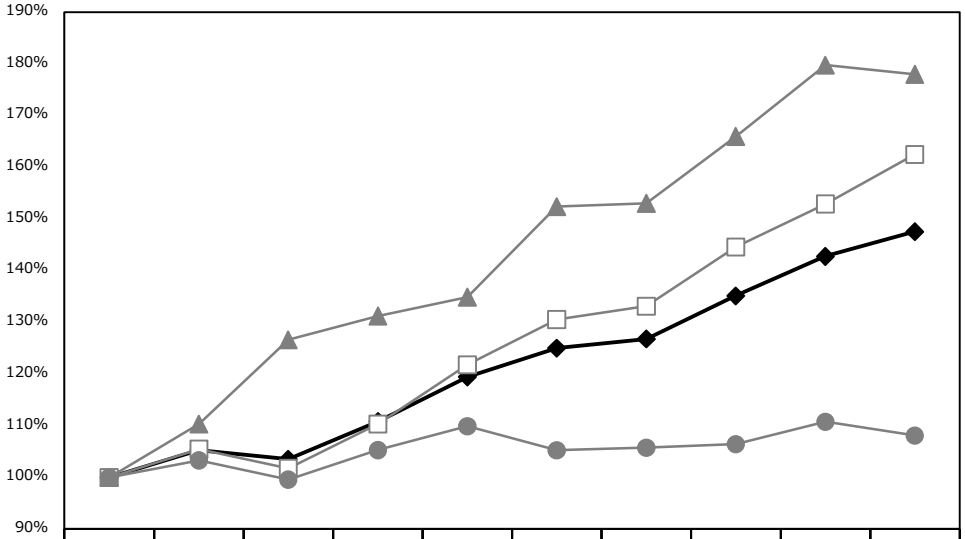
介護保険サービス給付費の構成比の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○2016 年を 100.0 とした給費の伸びは、2025 年で総給付費は 147.6。地域密着型サービスが 178.0 で大きく増加。施設サービスはほぼ横ばい。

2016 年を 100.0 とした給付費の伸び率



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	第6期		第7期			第8期			第９期	
総給付費	100.0	105.3	103.5	110.8	119.5	125.0	126.8	135.1	142.8	147.6
居宅サービス給付費	100.0	105.5	101.8	110.3	121.8	130.5	133.1	144.6	152.9	162.5
地域密着型サービス給付費	100.0	110.3	126.6	131.2	134.9	152.4	153.1	166.0	179.8	178.0
施設サービス給付費	100.0	103.3	99.6	105.3	109.9	105.3	105.8	106.5	110.8	108.1

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○サービス別に給付費をみると、2025 年で「訪問介護」が３億 344 万円（構成比 24.9%）で最も多く、次いで「通所介護」が１億 2,481 万円（構成比 10.2%）、「介護老人福祉施設」が１億 1,987 万円（構成比 9.8%）で続いている。３時点ともに「訪問介護」が最も多い。
○居宅サービスの伸び率（2020 年→2025 年）をみると、訪問系サービス及び特定施設入居者生活介護が大きく増えている。

サービス別給付費

		給付費（千円）			構成比（%）			伸び率
		2020 年	2022 年	2025 年	2020 年	2022 年	2025 年	
居宅	訪問介護	206,038	224,066	303,446	20.9	21.4	24.9	147.3
	訪問入浴介護	4,632	5,146	4,320	0.5	0.5	0.4	93.3
	訪問看護	32,510	37,834	49,405	3.3	3.6	4.1	152.0
	訪問リハビリテーション	5,877	7,340	7,841	0.6	0.7	0.6	133.4
	居宅療養管理指導	18,383	22,293	34,066	1.9	2.1	2.8	185.3
	通所介護	107,360	109,759	124,810	10.9	10.5	10.2	116.3
	通所リハビリテーション	58,734	56,060	62,774	6.0	5.4	5.1	106.9
	短期入所生活介護	32,328	28,161	32,423	3.3	2.7	2.7	100.3
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	9,041	11,464	8,333	0.9	1.1	0.7	92.2
	短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	福祉用具貸与	43,264	47,878	55,684	4.4	4.6	4.6	128.7
	福祉用具購入費	2,054	547	1,036	0.2	0.1	0.1	50.5
	住宅改修費	4,612	9,272	3,429	0.5	0.9	0.3	74.4
	特定施設入居者生活介護	17,434	34,186	43,408	1.8	3.3	3.6	249.0
	介護予防支援・居宅介護支援	61,415	66,805	75,750	6.2	6.4	6.2	123.3
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,506	1,106	2,491	0.2	0.1	0.2	165.5
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	地域密着型通所介護	47,768	42,742	47,062	4.8	4.1	3.9	98.5
	認知症対応型通所介護	308	169	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小規模多機能型居宅介護	6,359	5,237	5,708	0.6	0.5	0.5	89.8
	認知症対応型共同生活介護	19,024	21,683	27,607	1.9	2.1	2.3	145.1
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	2,813	8,099	0.0	0.3	0.7	－
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	31,739	40,542	44,562	3.2	3.9	3.7	140.4
	複合型サービス	1,269	8,226	6,975	0.1	0.8	0.6	549.5
施設	介護老人福祉施設	115,461	116,749	119,875	11.7	11.1	9.8	103.8
	介護老人保健施設	102,937	102,446	99,191	10.4	9.8	8.1	96.4
	介護療養型医療施設	24,502	11,248	0	2.5	1.1	0.0	0.0
	介護医療院	31,452	33,552	50,799	3.2	3.2	4.2	161.5
合計		986,005	1,047,326	1,219,093	100.0	100.0	100.0	123.6

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○サービス別に受給者一人あたり給付費をみると、2025 年で「介護医療院」が最も高く、次いで「介護老人保健施設」「看護小規模多機能型居宅介護」と続く。
○居宅サービスをみると、「特定施設入居者生活介護」が 184,716 円で最も多く、次いで「訪問介護」が 136,996 円、「短期入所生活介護」が 122,815 円と続く。また 2020 年から 2025 年の伸び率をみると、「訪問介護」が 125.3 で最も高い。

受給者一人あたり給付費（月額）と伸び率

		受給者一人あたり給付費(円)			伸び率(2020 年:100.0)		
		2020 年	2022 年	2025 年	2020 年	2022 年	2025 年
居宅	訪問介護	109,362	116,458	136,996	100.0	106.5	125.3
	訪問入浴介護	66,165	67,710	77,151	100.0	102.3	116.6
	訪問看護	39,311	38,804	37,513	100.0	98.7	95.4
	訪問リハビリテーション	30,931	31,503	32,670	100.0	101.8	105.6
	居宅療養管理指導	14,240	14,892	16,732	100.0	104.6	117.5
	通所介護	85,614	82,837	78,844	100.0	96.8	92.1
	通所リハビリテーション	70,172	64,362	67,066	100.0	91.7	95.6
	短期入所生活介護	127,779	114,943	122,815	100.0	90.0	96.1
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	102,739	99,690	89,598	100.0	97.0	87.2
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	－	－	－	－	－	－
	短期入所療養介護(介護医療院)	99,116	－	－	100.0	－	－
	福祉用具貸与	12,500	12,530	12,595	100.0	100.2	100.8
	特定施設入居者生活介護	181,604	195,351	184,716	100.0	107.6	101.7
	介護予防支援・居宅介護支援	12,562	12,788	12,671	100.0	101.8	100.9
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	167,279	157,994	124,545	100.0	94.4	74.5
	夜間対応型訪問介護	－	－	－	－	－	－
	地域密着型通所介護	95,346	84,806	96,439	100.0	88.9	101.1
	認知症対応型通所介護	153,972	168,972	－	100.0	109.7	－
	小規模多機能型居宅介護	227,117	193,946	259,438	100.0	85.4	114.2
	認知症対応型共同生活介護	264,227	243,632	262,922	100.0	92.2	99.5
	地域密着型特定施設入居者生活介護	－	200,944	202,471	－	－	－
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	266,710	281,542	303,145	100.0	105.6	113.7
	看護小規模多機能型居宅介護	253,838	293,795	303,241	100.0	115.7	119.5
施設	介護老人福祉施設	258,301	264,139	280,083	100.0	102.3	108.4
	介護老人保健施設	285,143	286,162	304,266	100.0	100.4	106.7
	介護療養型医療施設	371,240	340,837	－	100.0	91.8	－
	介護医療院	442,985	394,732	384,839	100.0	89.1	86.9

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）
※受給者一人あたり給付費は、「サービス別給付額」を「サービス別利用者数」で割ったもの。

○2025 年の受給者一人あたり給付費を全国と比較すると、「訪問介護」「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」は全国より 30,000 円以上高い。

2025 年の受給者一人あたり給付費（月額）の比較【全国・大阪府との比較】

単位：円

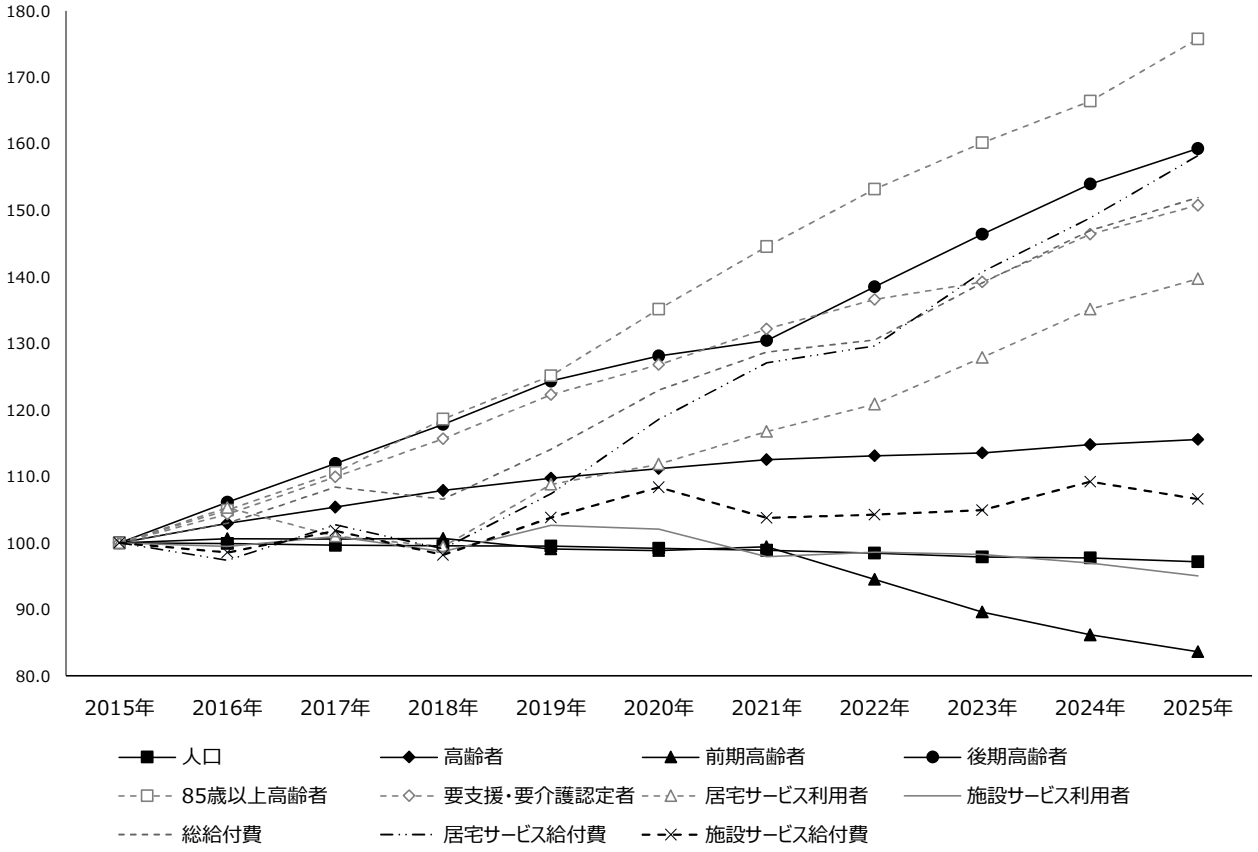
		和泉市	大阪府	全国	和泉市マイナス全国
		2025 年	2025 年	2025 年	
居宅	訪問介護	136,996	120,905	86,397	50,599
	訪問入浴介護	77,151	69,604	66,684	10,467
	訪問看護	37,513	42,398	41,893	−4,380
	訪問リハビリテーション	32,670	38,458	35,007	−2,337
	居宅療養管理指導	16,732	17,921	13,526	3,206
	通所介護	78,844	76,383	85,729	−6,885
	通所リハビリテーション	67,066	59,567	59,209	7,857
	短期入所生活介護	122,815	113,390	108,662	14,153
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	89,598	93,988	89,041	557
	短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	−	149,191	132,985	−
	短期入所療養介護（介護医療院）	−	34,940	99,525	−
	福祉用具貸与	12,595	13,007	12,365	230
	特定施設入居者生活介護	184,716	194,906	188,803	−4,087
	介護予防支援・居宅介護支援	12,671	13,981	13,244	−572
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	124,545	190,899	174,981	−50,436
	夜間対応型訪問介護	−	29,020	43,941	−
	地域密着型通所介護	96,439	66,851	74,954	21,485
	認知症対応型通所介護	−	116,609	121,450	−
	小規模多機能型居宅介護	259,438	213,651	200,067	59,371
	認知症対応型共同生活介護	262,922	277,414	268,395	−5,474
	地域密着型特定施設入居者生活介護	202,471	213,374	203,963	−1,492
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	303,145	312,179	299,135	4,010
	看護小規模多機能型居宅介護	303,241	290,316	272,680	30,561
施設	介護老人福祉施設	280,083	289,412	278,589	1,493
	介護老人保健施設	304,266	323,144	303,805	461
	介護医療院	384,839	386,015	369,488	15,352

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

【参考】人口、認定者、サービス利用等の一覧

○人口が減少する中、高齢者はこの 10 年で約 1.2 倍に増加し、特に 85 歳以上高齢者が急増（約 1.8 倍）。
○要支援・要介護認定者も約 1.5 倍増加している。
○居宅サービス利用者は約 1.4 倍に増加しているが、居宅サービス給付費は約 1.6 倍。
○後期高齢者の増加に合わせ要支援・要介護認定者や居宅サービス、給付費等も同様に増加。

2015 年を 100.0 とした各指数（和泉市の 10 年）

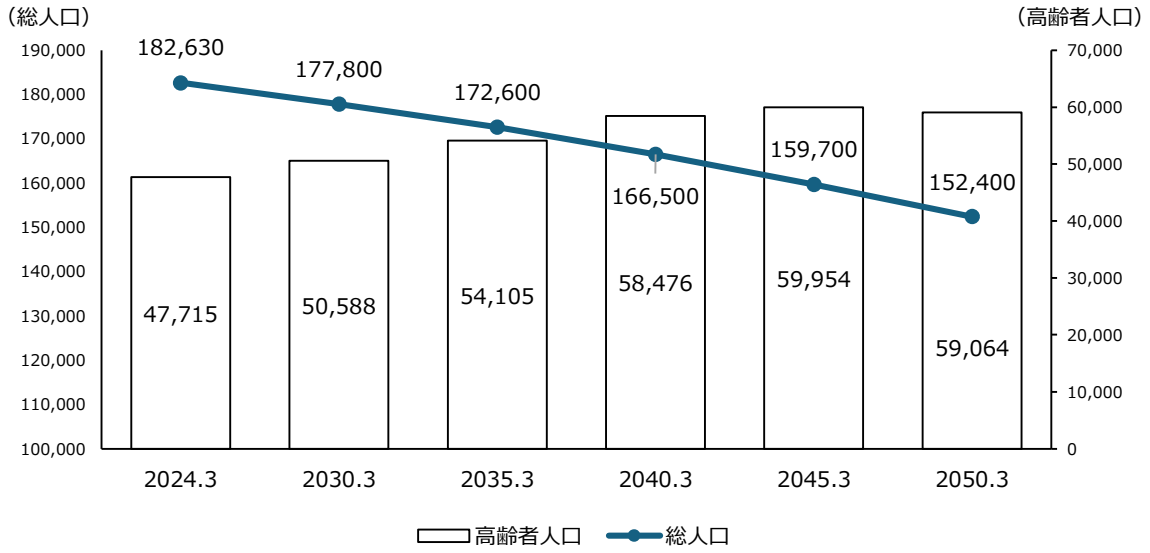


	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
人口	100.0	99.9	99.6	99.5	99.5	99.2	98.8	98.5	97.8	97.7	97.1
高齢者	100.0	102.9	105.4	107.9	109.7	111.2	112.5	113.0	113.5	114.7	115.5
前期高齢者	100.0	100.6	100.6	100.7	99.1	98.8	99.4	94.5	89.6	86.2	83.6
後期高齢者	100.0	106.1	111.9	117.8	124.3	128.1	130.4	138.5	146.4	154.0	159.3
85 歳以上高齢者	100.0	104.9	110.6	118.6	125.1	135.1	144.5	153.2	160.2	166.4	175.8
要支援･要介護認定者	100.0	104.3	109.9	115.6	122.3	126.8	132.2	136.6	139.2	146.4	150.8
居宅サービス利用者	100.0	105.3	101.0	99.4	108.8	111.8	116.7	120.9	127.9	135.1	139.7
施設サービス利用者	100.0	99.5	101.0	98.7	102.6	102.1	97.9	98.6	98.3	97.0	95.0
総給付費	100.0	102.9	108.4	106.6	114.1	123.0	128.7	130.5	139.1	147.0	151.9
居宅サービス給付費	100.0	97.4	102.7	99.1	107.4	118.6	127.1	129.6	140.8	148.9	158.2
施設サービス給付費	100.0	98.6	101.8	98.2	103.8	108.3	103.7	104.2	104.9	109.2	106.6

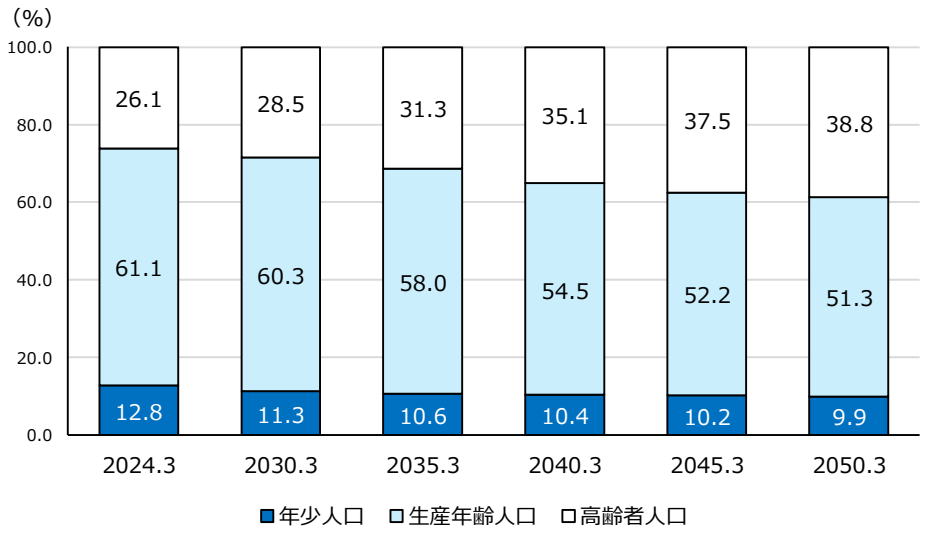
４．人口推計（和泉市人口ビジョンより）

○本市の総人口は今後も減少すると見込まれ、2050 年で 152,400 人になると推計される。
○高齢者人口は 2045 年まで増加し、その後減少に転じる。
○年齢３区分別人口割合をみると、高齢者人口割合（高齢化率）は今後も上昇すると見込まれ、2050 年で 38.8%。一方、年少人口・生産年齢人口は減少する見込み。

総人口及び高齢者人口の将来推計



年齢３区分別人口割合の将来推計



資料：和泉市人口ビジョン（令和６年度版）

第 10 期計画で用いる人口推計は現在検討中であり、今後数字が変わる場合があります。

第４章　計画の基本的な考え方

１．計画の基本理念

今後も高齢化が進む中、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向けて 85 歳以上の高齢者が増加すると見込まれています。85 歳以上人口が増加することに伴い、認知症を有する人やひとり暮らし高齢者も増加すると予測されています。

介護保険制度をはじめとした高齢者を支える法制度、体制は日々進化していますが、これまで以上に高齢者本人による参加を得ながら、地域団体、事業所等と連携して、住みよいまちを形成していくことが求められています。

本市の高齢化のピークは 2040 年よりもさらに先と見込まれていますが、現時点から高齢化のピークを見据えつつ、地域の資源、状況等を見極めながら、必要な支援体制を構築していく必要があります。

第９期計画で掲げたように「支える側」と「支えられる側」に分かれるのではなく、つながりと役割をもちながら活躍できる地域共生社会をさらに深化していく必要があります。

本計画では 2040 年、さらにその先のめざすべき都市の将来像を見据え、市民全員で本市の強みを生かしながら、高齢化が進んでも誰もが安心して住み続けられるまちづくりを一歩一歩進めていきます。

めざすべき都市の将来像（2040 年の姿）（最終アウトカム）

共に支えあい　いきいきと　心優しさ溢れる　おたがいさまのまち和泉

基本目標（中間アウトカム）

①健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

いくつになっても心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができる。（健康寿命の延伸）

②高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

高齢者の尊厳と人権が尊重され、また、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる。

③地域におけるネットワークの構築

多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支える体制があり、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活することができる。

④生きがい・安心のある暮らしの実現

高齢者一人ひとりの「興味」「関心」「意欲」に応じた様々な場や機会が充実し、高齢者が生きがいをもって生活している。

⑤介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

高齢者一人ひとりの生活実態に沿ったケアマネジメントやサービスを受けることができる。

２．第 10 期計画の基本目標

基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

市民が生涯にわたり、自分らしくいきいきと暮らせるよう、健康状態の改善、社会環境の質の向上、乳幼児期から高齢期までの生涯の各段階に応じた健康づくりを展開するとともに、市民一人ひとりの健康づくり活動を支える地域力の向上に努め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざします。

また、高齢者の要介護（要支援）状態になることの予防、要介護（要支援）状態の軽減・悪化防止に向け、各種介護予防事業とリハビリテーションの推進に努めるとともに、市民主体の介護予防を支援します。

基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

認知症の人を含め、市民一人ひとりが自分らしくその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支えあいながら共生する活力ある地域の実現をめざします。

また、高齢者に対する虐待や高齢者を狙った犯罪等を未然に防ぎ、すべての高齢者の尊厳が損なわれることがないよう、権利擁護の推進に努めます。

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

地域包括ケアシステムの構築に向け、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」等を担う多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支える体制の構築に努めます。

また、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯・頼れる身寄りがいない高齢者に対する見守りをはじめ、大規模災害などの有事の際に迅速に対応ができるよう、地域による助けあいや支えあい、見守り体制を市民と協働のもと、進めていきます。

基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現

本市に住む高齢者誰もがいきいきと、生きがいを持って暮らせるよう、高齢者一人ひとりの「興味」「感心」「意欲」に応じた様々な場や機会の充実を図り、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めます。

また、家族介護者に対する各種生活支援の充実に努めます。

基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

要介護状態になっても、安心した生活を送ることができるよう、高齢者一人ひとりの生活実態や自立支援、ニーズに即したケアマネジメントの充実とサービスの提供に努めるとともに、サービスを利用する人が不利益を受けることがないよう、各種相談支援・情報提供に努めます。

また、高齢者支援に関わる様々な事業者や専門員、担い手等が抱える問題や課題の解消、負担軽減につながるよう、ICT の利活用の促進、相談支援をはじめとした各種支援体制の充実に努めます。

要介護認定やサービス利用などが適切に行われるよう、介護給付の適正化に努めます。

３．第 10 期計画の体系

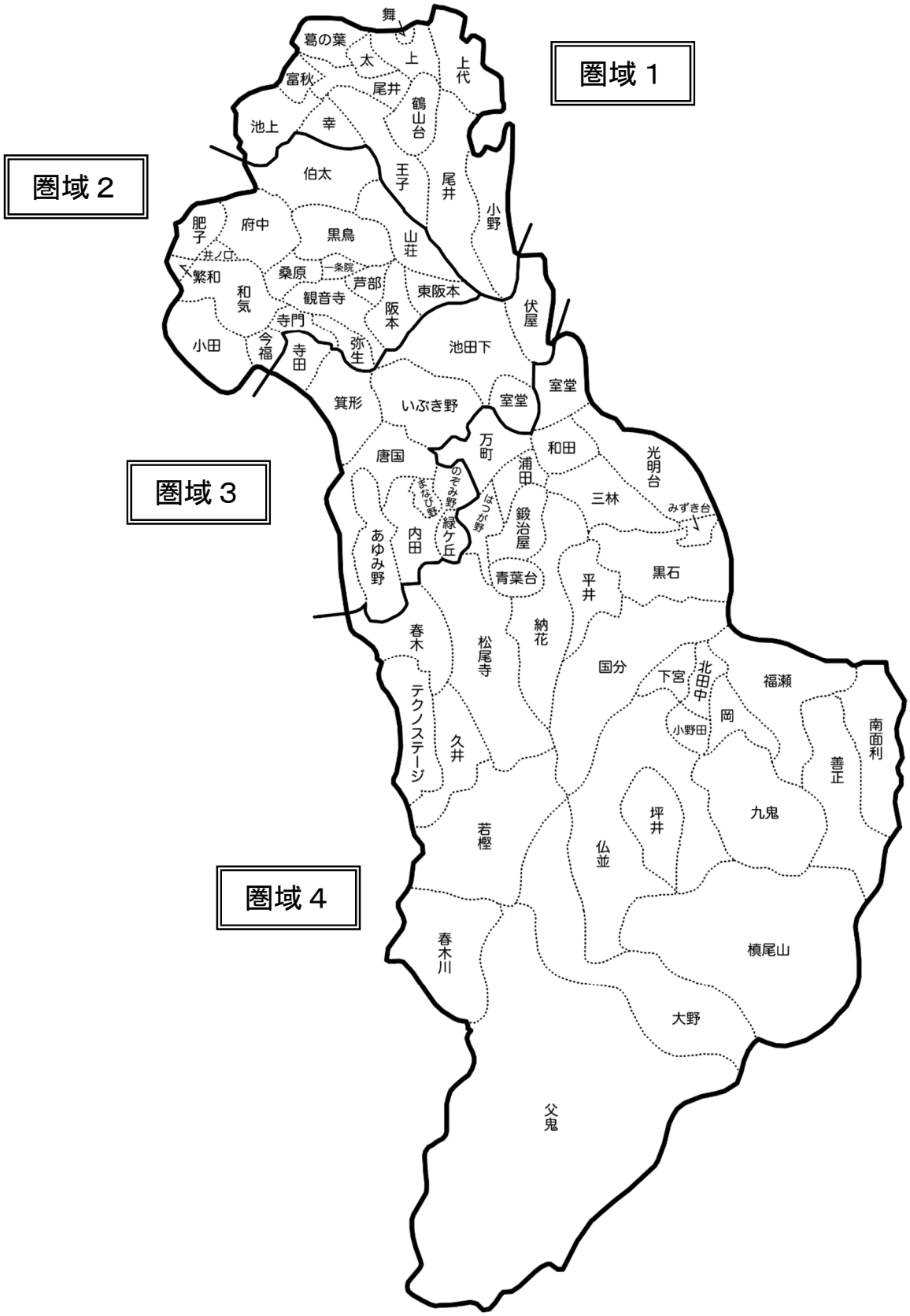
【地域共生社会実現に向けた将来像】
共に支えあい　いきいきと　心優しさ溢れる　おたがいさまのまち和泉

- 基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進
 - （１）生涯を通した健康づくり活動の推進
 - （２）介護予防・重度化防止の推進
- 基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進
 - （１）高齢者虐待の防止
 - （２）認知症施策の推進
 - （３）成年後見制度・消費者被害防止の推進
- 基本目標３　地域におけるネットワークの構築
 - （１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化
 - （２）高齢者を支える地域体制の充実
 - （３）医療と介護の連携強化
- 基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現
 - （１）高齢者の積極的な社会参加の推進
 - （２）地域での生活の自立支援
 - （３）介護家族への支援
- 基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営
 - （１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援
 - （２）利用者本位のサービス提供の推進
 - （３）介護保険事業の適正な運営
 - （４）低所得者対策の推進

４．日常生活圏域

日常生活圏域の設定にあたって、これまでと同様に４圏域とします。

【日常生活圏域】



【日常生活圏域毎の高齢者人口】

令和８年３月末

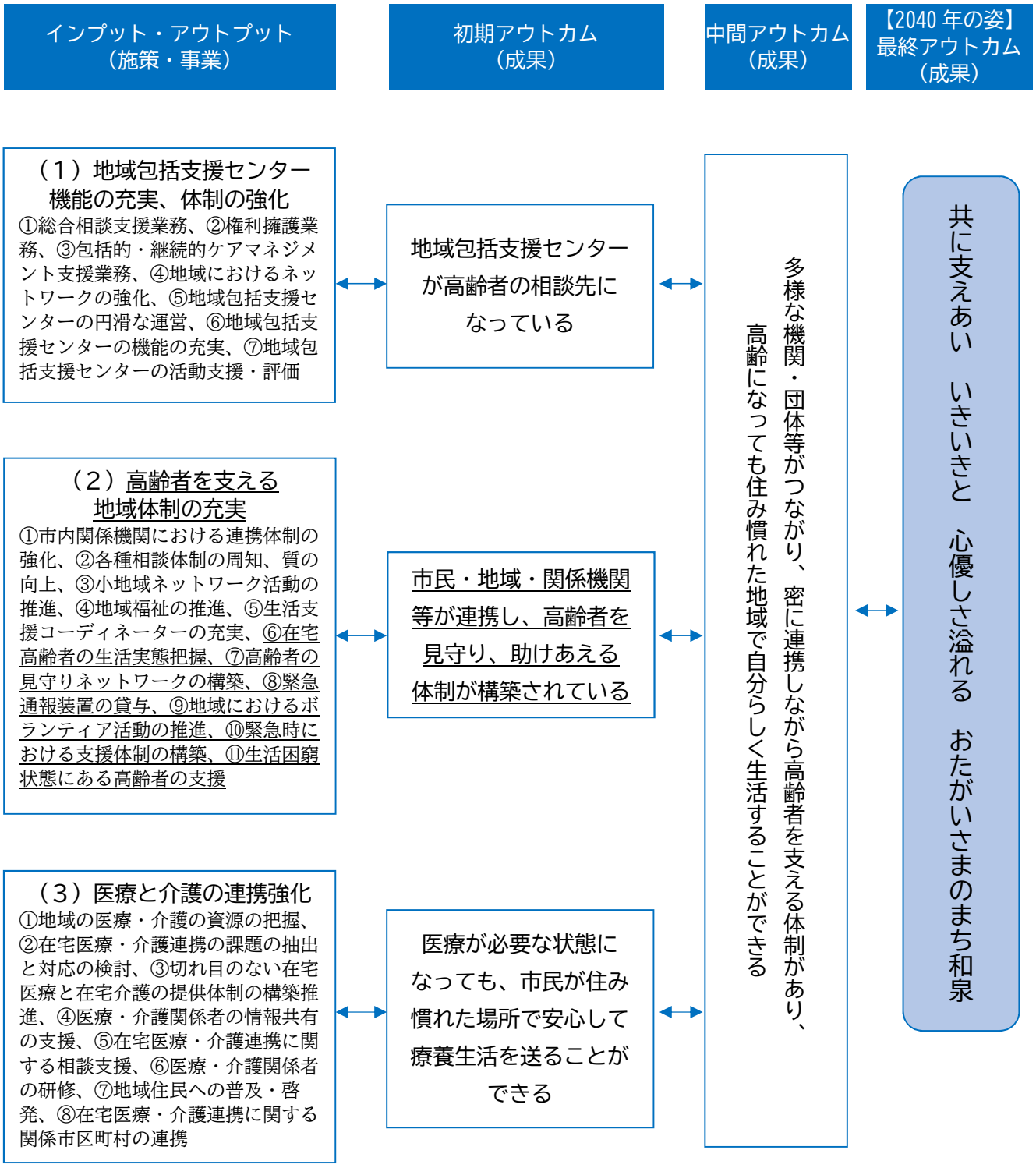
圏域	中学校区	総人口	65歳以上人口	65歳以上比率	74歳以下人口	74歳以下65歳以上比率	84歳以下75歳以上人口	84歳以下75歳以上比率	85歳以上人口	85歳以上比率
1	信太中学校区	22,850	7,097	31.1%	2,776	12.1%	3,040	13.3%	1,281	5.6%
	富秋中学校区	9,971	3,065	30.7%	1,196	12.0%	1,317	13.2%	552	5.5%
	合　　計	32,821	10,162	31.0%	3,972	12.1%	4,357	13.3%	1,833	5.6%
2	和泉中学校区	27,766	7,075	25.5%	2,817	10.1%	2,831	10.2%	1,427	5.1%
	郷荘中学校区	24,550	7,099	28.9%	2,981	12.1%	2,918	11.9%	1,200	4.9%
	合　　計	52,316	14,174	27.1%	5,798	11.1%	5,749	11.0%	2,627	5.0%
3	北池田中学校区	25,786	6,711	26.0%	3,224	12.5%	2,505	9.7%	982	3.8%
	石尾中学校区	21,446	4,598	21.4%	1,827	8.5%	1,937	9.0%	834	3.9%
	合　　計	47,232	11,309	23.9%	5,051	10.7%	4,442	9.4%	1,816	3.8%
4	南池田中学校区	20,829	4,573	22.0%	1,777	8.5%	1,942	9.3%	854	4.1%
	光明台中学校区	16,279	5,117	31.4%	2,096	12.9%	2,365	14.5%	656	4.0%
	南松尾はつが野校区	6,695	1,115	16.7%	458	6.8%	439	6.6%	218	3.3%
	槇尾中学校区	4,783	1,992	41.6%	736	15.4%	863	18.0%	393	8.2%
	合　　計	48,586	12,797	26.3%	5,067	10.4%	5,609	11.5%	2,121	4.4%
全体		180,955	48,442	26.8%	19,888	11.0%	20,157	11.1%	8,397	4.6%

※　室堂町については、光明台中学校区に含めています。

※　寺田町については、郷荘中学校区に含めています。

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

基本目標３におけるロジックモデル



（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化

○　地域包括支援センターは高齢者やその家族の日常生活における相談をはじめ、介護予防や権利擁護など、様々な支援に取り組んでいます。また、地域包括支援センターは医療や介護、生活支援など、高齢者支援に携わる様々な機関との連携の中心的な役割を果たしています。

○　アンケート調査において地域包括支援センターの認知度は未認定者・要支援者ともに高まっており、利用された人の約９割が満足している状況です。

○　総合相談支援の相談件数は、令和 6 年度 6,695 件、令和 7 年度 7,922 件と年々増加するとともに、相談内容も多様化・複雑化しています。令和６年度から職員を増員し、体制の強化を図っていますが、高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターにおける役割はさらに高まるものと考えられます。

○　地域包括支援センターは、複合的課題を抱えるケースの対応において、生活困窮者支援、障がい福祉や児童福祉など他分野との連携が不可欠であり、スムーズに支援が行える体制や環境の整備を進めることが重要となっています。

＜初期アウトカム＞

地域包括支援センターが高齢者の相談先になっている

＜重点取り組み＞

地域包括支援センターの認知度を高めるとともに、地域や関係機関と連携し、地域包括支援センターの機能が円滑に果たせるよう、体制の充実に取り組みます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
地域包括支援センターを知っている人の上昇（「現在、利用している」「過去に利用したことがある」「知っているが、利用していない」の計）【アンケート】	未認定者	42.0%	45.2%	上昇
	要支援者	59.0%	64.5%	上昇
	要介護者	70.0%	61.1%	上昇
地域包括支援センターを利用して「満足」と答えた人の維持（「満足」「やや満足」の計）【アンケート】	未認定者	90.0%	87.2%	維持
	要支援者	93.0%	88.9%	維持
	要介護者	96.0%	96.0%	維持

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
地域ケア会議開催回数	回数	76 回	90 回	95 回	100 回
介護支援専門員への研修会、会議等の開催回数	回数	45 回	45 回	45 回	45 回
地域包括支援センターにおけるネットワークの構築に向けた活動（高齢者を支えるための関係づくりや連携活動）	件数	430 件	430 件	430 件	430 件

＜主な事業＞

名称	内容
①総合相談支援業務	○　地域において安心できる拠点として、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制の充実に努めるとともに、業務別会議や地域ケア会議の開催を通じて職員の専門性の向上などに取り組みます。 ○　各日常生活圏域に応じた取組が推進されるよう、地域の高齢者や圏域のニーズ・課題の把握・分析・共有化を図り、課題の解決に取り組みます。 ○　基幹機能強化型地域包括支援センターと協働し、多様化・複雑化する相談に対応できるよう、指導・支援に努めます。 ○　頼れる身寄りがいない高齢者等の問題も含め、市民が抱える問題や課題について関係機関と連携して取り組みます。
②権利擁護業務	○　各地域包括支援センターの職員の専門性の向上に向け、事例検討や研修会、弁護士による法律相談などを活用します。また、高齢者が自らの権利を理解し、行使できるよう、専門性に基づいた支援に取り組みます。 ○　認知症などにより、判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や金銭管理、法律的行為などの支援に向け、成年後見制度の活用を図るとともに、制度活用促進をめざした市民及び専門職への普及・啓発に取り組みます。 ○　高齢者虐待への対応や消費者被害防止等に取り組むとともに、継続して介護事業所や市民への周知・啓発に取り組みます。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○　施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、地域包括支援センターが「和泉市医療と介護の連携推進審議会」に継続して参画し、関係機関との連携を強化するとともに、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。 ○　地域包括支援センターの主任介護支援専門員が、地域の介護支援専門員に対して、研修や OJT 等を通じた実践的支援を行います。また、支援困難事例への相談対応をはじめ、入退院連携時の仕組みづくりや日常の療養・急変時・看取りの場面おける連携や必要な支援手法の普及・活用などの支援も併せて行います。 ○　認知症初期集中支援チームや在宅医療・介護連携推進事業のさらなる推進に向け、各地域包括支援センターが中心的な役割が担えるよう取り組みます。 ○　介護予防ケアマネジメントツールや自立支援型地域ケア会議等を活用しながら、各事業所における要支援者等に対するケアマネジメントが適切かつ自立支援につながる効果的なものとなるよう取り組んでいきます。

名称	内容
④地域におけるネットワークの強化	○　地域包括支援センターを中心に、以下のネットワークを重点的に強化していきます。 ■地域のつながりの強化、地域団体等の社会資源を活用した要援護者の早期発見・見守りネットワーク ■高齢者の緊急時対応を可能とする保健・医療・福祉・介護サービスとのネットワーク ■認知症高齢者、被虐待高齢者の早期発見・早期対応を可能とする行政・法律・警察等の関係機関とのネットワーク ■利用者の状態の変化に対応し、予防給付と介護給付が連続して提供できる居宅介護支援事業所とのネットワーク ■予防給付後の改善効果を持続できるように、いきいきサロンやいきいきいずみ体操など地域の健康づくりや介護予防の取り組みとのネットワーク ■老老介護世帯や身寄りのない高齢者、障がい者と高齢者のみの世帯をはじめ、８０５０世帯やダブルケアなどの複合的課題を持つ世帯が増加していることから、高齢者福祉に携わる関係機関のみならず、いきいきネット相談支援センターや障がい者福祉・生活困窮者支援・子育て支援等に携わる関係機関など、多方面から生活を支える機関・団体等とのネットワーク ■ひとり暮らし高齢者や生活困窮者等の増加を見据え、不動産業者を含む関係機関・団体や住宅確保要配慮者居支援協議会とのネットワーク ■誰もが安心して暮らすことができるまちづくりのための社会福祉協議会とのネットワーク ■「協議の場」への参画や地縁組織・団体へのアプローチ、いきいきサロンへの参加等、積極的に地域に出向き、「顔の見える関係」づくりのためのネットワーク ■高齢者見守り協力事業所ネットワークによる、見守りネットワーク ■システム上で地域の社会資源の見える化を図り、関係者間で情報共有を行うネットワーク
⑤地域包括支援センターの円滑な運営	○　基幹機能強化型地域包括支援センターと連携し、各圏域の地域包括支援センターの総合調整や連携体制の強化など、後方支援を継続して実施するとともに、現場の課題や意見を収集し、地域包括支援センターの円滑な運営に取り組みます。 ○　地域包括支援センターの公平性、中立性を確保するため、「和泉市地域包括支援センター運営協議会」の適正かつ円滑な運営を行います。また、各地域包括支援センターに対する評価機能の充実を図ります。 ○　各地域包括支援センターの人員配置については、業務量や今後の動向も踏まえ、必要な体制を検討していきます。

名称	内容
⑥地域包括支援センターの機能の充実	○　地域包括支援センターが、高齢者やその家族等にとって身近で総合的な相談窓口となるよう、さらなる普及・啓発に努めます。また、関係機関との体制強化を図ります。 ○　介護予防の推進拠点、介護支援専門員の支援拠点、高齢者虐待防止や権利擁護の拠点としての機能充実に取り組みます。 ○　基幹機能強化型地域包括支援センターや認知症機能強化型地域包括支援センターと適宜協議を行いながら、適切な後方支援に努めるとともに、センター間の連携強化・役割分担を行い、効果的・一体的な運営体制を構築していきます。
⑦地域包括支援センターの活動支援・評価	○　「和泉市地域包括支援センター実施方針」を踏まえ、運営上の基本的な考え方や理念、指針等を提示し、適切な業務実施を働きかけます。 ○　年度毎に市から各地域包括支援センターに重点事業を提示します。これに基づき、各地域包括支援センターが活動計画を作成するとともに、「和泉市地域包括支援センター運営協議会」による評価や、基幹機能強化型地域包括支援センターによる進捗管理を実施することで、より質の高い事業の実施につなげていきます。 ○　各地域包括支援センターの実行力向上を図るため、分野毎に取り組みの進捗確認や課題の共有・検討を行う機会（定期的な業務別会議）を設けます。また、センター間の対応力・機動力を高め、目標に添った具体的な活動を展開することで、地域包括支援センター全体の質の向上と標準化を図るとともに、各地域包括支援センターの取り組みを適切に評価し、活動の後方支援に努めます。

参考資料　アンケート調査結果の概要（第９期施策体系に基づく分析）

１．調査の概要（調査目的、対象等）

（１）調査の目的

本市では、市民が高齢期を自分らしく過ごしていただけるように、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、様々な高齢者施策を進めています。

本調査は、計画の見直しに向けて、高齢者の生活実態やニーズ、介護保険制度に対する意向を把握することを目的に実施しました。

（２）調査の対象と調査方法

調査の種類	対象者
①介護予防･日常生活圏域ニーズ調査	令和８年２月１日現在、市内在住の 65 歳以上の人（要介護認定者を除く）から 2,000 人を無作為に抽出 〇要介護認定を受けていない人 〇介護予防・日常生活支援総合事業対象者 〇要支援認定者 郵送による配布・回収
②在宅介護実態調査	令和８年２月１日現在、在宅で生活をしている 65 歳以上の要介護認定者のうち、1,000 人を無作為抽出 郵送による配布・回収
③サービス提供事業所調査	和泉市内で介護保険サービスを提供している法人（226 法人） ハガキにて調査協力を依頼、回答はインターネット
④ケアマネジャー調査	和泉市内の居宅介護支援事業所で働くケアマネジャー（67 事業所） メールにて調査協力を依頼、回答はインターネット
⑤住宅型有料老人ホーム､サービス付き高齢者向け住宅等調査	和泉市内で特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（52 ヶ所） メールにて調査協力を依頼、回答はインターネット

（３）調査期間

令和８年３月６日から令和８年３月 31 日の期間で実施。

（４）回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2,000 件	1,543 件	77.2%	1,543 件	77.2%
②在宅介護実態調査	1,000 件	562 件	56.2%	555 件	55.5%
③サービス提供事業所調査	226 法人	103 法人	45.6%	103 件	45.6%
④ケアマネジャー調査	67 事業所 178 人	88 件	49.4%	88 件	49.4%
⑤住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等調査	52 施設	20 施設	38.5%	20 件	38.5%

２．報告書の留意点・見方

○表・グラフに付加されている「ｎ」は質問に対する回答者数を表しています。

○結果数値(%)は、少数点第２位を四捨五入しており、内訳の合計が 100%にならないことがあります。

○複数回答の場合、回答者数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が 100%を超えます。

○表・グラフ中の「不明・無回答」の表記については、無記入、回答の読み取りが著しく困難な場合、１つまでの回答を求めている設問に対し２つ以上回答していた場合は「不明・無回答」として処理しています。

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化

○地域包括支援センターの認知度は、未認定者・要介護者は「まったく知らない」、要支援者は「現在、利用している」が最も多くなっています。「現在、利用している」「過去に利用したことがある」「知っているが、利用していない」を合わせた“知っている”は未認定者で 45.2%、要支援者で 64.5%、要介護者で 61.1%と、要介護者のみ前回調査から低くなっています。

地域包括支援センターの認知度

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	現在、利用している	2.2	2.0	33.2	38.7	25.2	22.7
2	過去に利用したことがある	4.8	5.9	7.8	7.7	18.7	17.5
3	知っているが、利用していない	32.2	37.3	15.0	18.1	23.4	20.9
	知っている（1～3の計）	39.2	45.2	56.0	64.5	67.3	61.1
4	利用したいが、どのように利用したらいいかわからない	5.9	5.8	5.8	4.5	3.5	3.8
5	まったく知らない	45.6	42.9	17.9	21.9	19.5	25.9
	不明・無回答	9.3	6.1	20.3	9.0	9.7	9.2
	回答者数（n）	767	1,388	739	155	595	555

○地域包括支援センターを利用した際、満足した人は、未認定者で 87.2%、要支援者で 88.9%、要介護者で 96.0%となっています。

地域包括支援センターの満足度（※利用した人のみ）

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	満足	42.6	54.5	39.9	47.2	51.3	53.4
2	やや満足	44.4	32.7	50.2	41.7	42.1	42.6
3	やや不満	11.1	10.0	6.6	6.9	5.0	2.7
4	不満	1.9	1.8	1.0	2.8	0.4	0.4
	満足（1と2の計）	87.0	87.2	90.1	88.9	93.4	96.0
	不満（3と4の計）	13.0	11.8	7.6	9.7	5.4	3.1
	不明・無回答	0.0	0.9	2.3	1.4	1.1	0.9
	回答者数（n）	54	110	303	72	261	223

○ケアマネジャーに地域包括支援センターとの連携状況を尋ねたところ、「できている」が 44.3%で最も多く、「ややできている」と合わせると 79.5%のケアマネジャーができていると答えています。

地域包括支援センターとの連携状況（ケアマネジャー調査）

単位:%

No.	選択肢	前回調査		今回調査	
		n	%	n	%
1	できている	44	37.3	39	44.3
2	ややできている	45	38.1	31	35.2
3	どちらともいえない	22	18.6	15	17.0
4	あまりできていない	2	1.7	2	2.3
5	できていない	1	0.8	1	1.1
6	関わりがない	1	0.8	0	0.0
	できている（1と2の計）	89	75.4	70	79.5
	不明・無回答	3	2.5	0	0.0
	全体	118	100.0	88	100.0

○ケアマネジャーに地域包括支援センターに期待する役割を尋ねたところ、「支援困難事例の相談・助言」が73.9%で最も多く、前回調査でも最も多くなっています。次いで「インフォーマルサービスに関する情報提供」が52.3%、「地域の総合相談としての役割」となっています。

地域包括支援センターに期待する役割（ケアマネジャー調査）

単位:%

No.	選択肢	前回調査		今回調査	
		n	%	n	%
1	介護予防ケアマネジメントに関する指導・相談	40	33.9	31	35.2
2	ケアマネジャーに対する日常的な個別指導・相談	40	33.9	25	28.4
3	支援困難事例の相談・助言	83	70.3	65	73.9
4	地域におけるケアマネジャーのネットワークづくり	48	40.7	31	35.2
5	高齢者の健康づくりや介護予防の推進	31	26.3	27	30.7
6	主治医との連携の役割	28	23.7	18	20.5
7	地域の総合相談としての役割	63	53.4	44	50.0
8	実態把握等による要援護高齢者の早期発見と対応	29	24.6	28	31.8
9	高齢者虐待防止・権利擁護	42	35.6	33	37.5
10	地域ケア会議の開催	13	11.0	10	11.4
11	インフォーマルサービスに関する情報提供	－	－	46	52.3
12	その他	5	4.2	5	5.7
13	特にない	4	3.4	5	5.7
	不明・無回答	0	0.0	0	0.0
	全体	118	100.0	88	100.0